

平成 3 0 年 3 月 8 日

平成 3 0 年 第 1 回 和 東 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

平成 3 0 年 第 1 回 和 東 町 議 会 定 例 会

会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 3 月 8 日 (木)

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

閉 議 午 後 5 時 2 3 分

出 席 議 員 (1 0 名)

1 番 岡 田 泰 正 2 番 藤 井 清 隆

3 番 村 山 一 彦 4 番 吉 田 哲 也

5 番 井 上 武 津 男 6 番 岡 本 正 意

7 番 畑 武 志 8 番 竹 内 き み 代

9 番 小 西 啓 1 0 番 岡 田 勇

欠 席 議 員 (0 名)

な し

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 島 川 昌 代

書 記 今 西 靖

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	堀忠雄
副町長	奥田右
総務課長	中嶋浩喜
地方創生担当課長	草水清美
地域力推進課長	犬石剛史
人権啓発課長	井上順三
税住民課長	細井隆則
福祉課長	岡田博之
診療所事務長	久保順一
農村振興課長	東本繁和
建設事業課長	馬場正実
会計管理者兼会計課長	山本千代美

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議録署名議員	6番 岡本正意
	7番 畑武志

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会等の報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第 1号 平成30年度和東町一般会計予算
議案第 2号 平成30年度和東町湯船財産区特別会計予算
議案第 3号 平成30年度和東町国民健康保険特別会計予算
議案第 4号 平成30年度和東町簡易水道事業特別会計予算
議案第 5号 平成30年度和東町下水道事業特別会計予算
議案第 6号 平成30年度和東町介護保険特別会計予算
議案第 7号 平成30年度和東町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 7 同意第 1号 副町長の選任について
- 日程第 8 請願第 1号 建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図る
よう国に働きかける意見書の提出を求める請願

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（岡田 勇君）

皆さん、おはようございます。

本日はご苦勞さまでございます。

ただいまから、平成 3 0 年和東町議会第 1 回定例会を開会いたします。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

和東町の第 1 回定例議会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には何かとお忙しい中、全員の議員の皆さん方のご出席をいただきました。ありがとうございます。

また、日ごろは和東町の行政に種々ご理解・ご協力を賜っておりますことをこの場をかりまして重ねてお礼を申し上げさせていただきます。

今回の定例議会は、ご案内のとおり、平成 3 0 年度の各会計の予算、そして本年度の補正予算、そして一部条例の改正、さらには 3 月で任期が切れます副町長の再任の人事案件、同意をいただく案件ですね、そういった等を提案させていただくことになっております。

どうか慎重な審議をいただきまして、全議案ご承認をいただきたいと思います。

なお、今回、提案理由の趣旨を説明させていただくときに 3 0 年度の施政方針を述べさせていただきたいと思いますので、重ねてお願いいたします。

本日はどうもご苦勞さまでございます。

ありがとうございます。

○議長（岡田 勇君）

本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、岡本正意議員、7番、畑 武志議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月28日までの21日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から3月28日までの21日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

監査委員より、平成29年度第9回、第10回の出納検査の結果報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望される議員は事務局にてごらんください。

以上で、報告を終わります。

日程第4、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会等の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、竹内きみ代議員。

○総務厚生常任委員長（竹内きみ代君）

おはようございます。

それでは、総務厚生常任委員会報告をいたします。

本委員会は、2月27日に町長、副町長、関係課長、課長補佐の出席を求め、平成29年度の事務事業の進捗状況と平成30年度の予算概要について調査を行いました。

初めに町長から、「平成30年度予算は、国・府の流れをうまく取り入れながら編成した予算となっている。犬打峠トンネル化を見据えての地域づくりや安心安全の観点から道路を含めた基盤整備をどう進めるか、相楽東部連合議会の方で議論される小

中学校の給食費、修学旅行費を無料化の方向で進めている。また、基幹産業のお茶を含め、地域が活性化し将来維持される人口増につながるまちづくりを進める上で非常に重要な時期を迎えている。一致団結して頑張っていきたい」と挨拶されました。

次に、平成29年度予算の執行状況の概要説明があり、歳入予算の総額32億5,636万円に対して2月14日現在で22億8,454万円の収入で、収納率は約70%。

歳出では19億9,228万円で約61%の執行率でした。

また、繰越事業では、歳入1億7,392万円に対し1億4,456万円の収入で、収納率は約83%、歳出は1億5,090万円で約86%の執行率でした。

これを各課別に見ますと、総務課では、29年10月に開始した地域で支える公共システム事業である笠置町・和束町・南山城村を結ぶ広域バスの運行事業に2月14日現在で延べ567名の方が利用された。

同じく、新規事業である町内各区に設置の防犯灯のLED化工事補助に12区、251万円執行した。

消防費からは東分団第1部の原山区に小型動力ポンプつき積載軽消防自動車を納車したとのことでした。

地域力推進課では、移住動画作成事業として町内への移住促進動画の作成について1月にプロポーザルにより大阪のテレビ制作会社に決定し、既に移住動画も撮影され、時間は5分と1分バージョンになっている。

また、宿泊型周遊ツアー等実施事業として農家民宿を登録していただき、スマートフォンから宿泊予約ができるシステム制度を実施した。茶源郷グルメ商店街事業として過疎対策交付金を活用し、12月に商品開発で募集をし、14店舗に交付決定をした。新しく商品開発したものも含めてマップを作成する。

また、閑散期である冬季に「茶源郷和束」に絡めたイベントを実施し、集客の拡大と観光消費額の増加を図るため、3月24日に商工会が主体となって食のイベントが

離されます。

税住民課では、国民健康保険の保険給付費一般被保険者療養給付負担金の被保険者数は1,508名、世帯数805世帯。人間ドック受診者数は予定も含め147名、特定健診受診者数328名で、人間ドックを含む受診率は39.9%で、27年度以降徐々にアップしてきていると報告がありました。

福祉課では、茶源郷健康ポイント事業について、今年度から申請方法が変更しており、2月14日現在で105名の申請者がある。

介護保険の居宅介護サービス給付事業として、在宅サービスに係る費用が昨年度と比較し26.9%の高い伸びとなっている。

地域支援事業として29年度から始まった総合事業に係る介護予防ヘルパーサービスに23名、デイサービスに15名利用されました。

診療所では、診察室の内装工事や玄関等の修繕、全自動身長体重計や電動ベッド2台を購入されました。

これらの説明に対し各委員からは、「1月末で地域おこし協力隊が1名退職された。その後の対応は」、「星野リゾートとの協定締結後の進捗は」、「空き家バンクの登録の掘り起こし」などについて質問されました。

次に、平成30年度の一般会計及び特別会計の主要事業などの調査を行いました。

平成30年度の一般会計予算の総額は30億8,200万円、対前年比6,250万円で、2.18%の減額となっています。

特別会計は、6特別会計合計で19億6,835万円、昨年比べて1億8,881万円、8.8%の減額となりました。

一般会計では、昨年度に引き続き交流人口の拡大を目指し、地方創生推進交付金を活用した事業の実施、防災の関係で地域防災計画の見直しや災害時におけるトイレ機能を確保するため、避難所である和東小学校にマンホールトイレ設置のための設計業務を委託、釜塚地内に防火水槽を設置。

特別会計では、国民健康保険特別会計については、国保一元化新制度への移行に伴う減、簡易水道特別会計は事業費の減が主なものでした。

当初予算については、予算特別委員会で審査することから質疑はほとんど行わず、概要の説明を受けるにとどめました。

午後からの現地調査では、3月1日より開設された体験交流センター2階に設置された「和東スマートワークオフィス」を調査し、担当者から施設や事業の内容について説明を受けました。

以上、報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

続きまして、産業常任委員長、吉田哲也議員。

○産業常任委員会委員長（吉田哲也君）

それでは、私のほうから産業常任委員会報告をいたします。

本委員会は、2月28日に、町長、副町長、関係課長、課長補佐の出席を求め、各課における平成29年度の事業の進捗状況や平成30年度の予算の概要などについて事務調査を行いました。

初めに、堀町長から、30年度当初予算については、「国においてもいろいろと動きがある。国と府と連動しながらの予算計上をしている。犬打峠トンネル化が実現するとまちづくりが大きく変わってくる。また、宇治茶の主産地であることも、これからのまちづくりの根幹になってくる。農業振興をしながら、なりわい景観を守っていくことが大きく求められ、星野リゾートと京都府と協定を結んだことも大きな流れとなっていく。東部クリーンセンター焼却場の問題なども節目を迎え、大事な時期であると感じている」と挨拶されました。

その後、各課の事業進捗状況について報告があり、初めに奥田副町長から、2月14日現在での一般会計全体と繰越事業の執行状況が説明され、歳入においてはそれぞれ70%と83%、歳出においては61%と86%の執行率であるとの説明を受けま

した。

続いて、農村振興課及び建設事業課から主な事業の進捗状況が報告され、農村振興課では、和東運動公園駐車場等周辺整備事業として一部臨時的に駐車場を整備した。最終的に、水路・側溝の整備と残りの駐車場整備を現在進めています。30年度の繰越事業としてお願いしたい。

多面的機能支払い事業として、水路・農道の維持を図るために12団体に補助金を支給した。

また、和東茶を生かした新産業創出事業委託として、この事業は活性化センターに委託し、ハーブなどを使って和東茶をアピールできる事業に取り組みました。

森林税を活用し、豊かな森を育てる府民税交付金事業では、保育園の木製人どめの柵や住民ホールへの木製テーブル、丸椅子の設置、出生・結婚記念品として木製品を配付された。

建設事業課では、お茶の京都関連事業として、茶いくるラインの整備の現在、路側帯の整備を行っている。3月末の完成を予定している。

門前橋整備事業については、現在、脱去工事を行っている。

災害復旧事業について、執行部は応急措置等で行った廃土・水路等の整備である。現在、現場調査も終わり、工事についても随時発注し、早急な完成に向けて努力をしていくが、30年度への繰り越し事業としてお願いしたいとのことでした。

説明の後、質疑に入り、「農地利用最適化推進委員は現在何人いるのか、今後の対応は」、「昨年度から聞いている門前地内の河川への土砂や材木の流入の件について現在の状況はどうか」、「また、災害復旧工事の今後の進捗」などについて質問されました。

次に、平成30年度の一般会計及び特別会計の主要事業などの調査を行い、予算の概要説明の後、各委員から質疑があり、農村振興課関係では新規事業として地方創生事業である和東町茶業のリノベーション創造事業の内容について、建設事業課関係で

は現在休止し、30年度より再開される地籍調査事業の内容について、社会資本整備総合交付金事業である道路路面の舗装維持管理工事についてそれぞれ質問されました。

また、この日、白栖地内に設置されている猿捕獲の大型おりの現地調査を行いました。この事業につきましても年度途中より捕獲の手法を変更され、30年度に繰り越しされる予定です。

以上、報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

続いて、一部事務組合議会の報告を求めます。

初めに、相楽郡広域事務組合議会、小西 啓議員。

○相楽郡広域事務組合議会（小西 啓君）

平成30年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が去る2月19日、大谷処理場会議室において開催されましたので、報告いたします。

初めに、代表理事から、組合の主な取り組みについて次の5項目の報告がありました。

1点目として、し尿処理業務では、平成29年12月末現在の搬入量は、し尿は前年比6.5%の減少、浄化槽汚泥は前年比2.1%増加しており、全体で1.5%の減っており、今後も減少していくことが予想される。

2点目として、相楽消費生活センターでは、平成29年12月末現在での相談件数は426件、1日平均2.3件、前年度比7件、1.6%の減少となった。

年代別に見ると70歳代以上が106件と最も多く、次いで60歳代で80件、60歳代以上の割合で44%を占めており、高齢者を狙った悪質商法による消費者トラブルの相談が数多く寄せられている。

3点目として、相楽休日応急診療所では、平成29年12月末現在での受診者数は556人で、1日当たりの受診者数は平均10.7人であった。

年末年始の受診者数は、12月上旬からインフルエンザが流行したことを受け、昨

年度より増加、6日間で247人、1日当たり平均41人が受診され、昨年度の平均18人を大きく上回った。

4点目として、相楽会館では貸し室は大ホールのみで、平成29年12月末現在の実績は22件、2,314人の利用であった。

5点目として、ふるさと市町村圏振興事業では平成30年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とした「第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画」を平成30年1月に策定した。

続いて、議案第1号、相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、平成29年8月8日に人事院勧告がなされ、同年12月8日に給与法改正案が成立したことを受け、本組合職員の給与は国家公務員に準拠していることから、国と同様に本給及び勤勉手当を改定する必要があるため、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決されました。

議案第2号、平成29年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、平成29年度一般会計予算から歳入歳出それぞれ919万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,680万5,000円とするものです。

次に、議案第3号、平成29年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）について、平成29年度特別会計予算から歳入歳出それぞれ51万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,756万7,000円とするものです。

全員賛成で可決されました。

続いて、議案第4号、平成30年度相楽郡広域事務組合一般会計予算について、平成30年度一般会計の予算総額を3億500万円と定めるものです。

全員賛成で可決されました。

続いて、議案第5号、平成30年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予

算について、平成30年度特別会計の予算総額を2,090万円と定めるものです。

全員賛成で可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（岡田 勇君）

続きまして、相楽中部消防組合議会、井上武津男議員。

○相楽中部消防組合議会（井上武津男君）

それでは、私のほうから、相楽中部消防組合議会報告を行います。

平成30年第1回相楽中部消防組合議会定例会が2月19日午前10時から消防本部庁舎で開催されました。

初めに、河井管理者から、住宅用火災警報器設置について、設置推進に取り組み、管内の設置率は74%となっている。次に、現在32名の救急救命士が在職しており、本年も職員2名が救急救命士資格取得のため研修を受け、3月11日の国家試験に向けて頑張っている。また、消防職員の採用では、平成30年4月1日付で8名の採用予定である。さらに、災害活動の車両・資機材の更新、複雑多様化する災害に備えて高度な資機材の導入、装備の整備においても計画的に行いたい」との報告がありました。

議案第1号、相楽中部消防組合職員の給与に関する条例一部改正の件は、人事院勧告により法律で改正されるもので、賛成全員で原案どおり可決。

議案第2号、相楽中部消防組合手数料条例一部改正の件は、手数料条例において、手数料額の見直しのため手数料条例の一部を改正するもので、賛成全員で原案どおり可決。

議案第3号、平成30年度相楽中部消防組合一般会計予算の件。

平成30年度歳入歳出予算は14億2,720万円で、前年度比960万円の増額。

主な事業は、加茂消防車の更新、Jアラート新型受信機関連整備事業、女性職員採用に伴い、消防本部署救急訓練室改修事業及び加茂出張所庁舎耐震診断の予定をして

いる。

財源としては、国庫補助金、京都府補助金、組合債で行う。

採決は、賛成全員で原案どおり可決。

議案第4号、平成29年度相楽中部消防組合一般会計補正予算（第2号）の件は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ618万9,000円増額し、歳入歳出それぞれ14億4,089万4,000円とした。

内訳は、歳出では、人事院勧告に伴い、給料、職員手当等及び共済費の増額、また歳入では分担金の増額としている。

採決は、賛成全員で原案どおり可決。

各議案に対しては、委員より活発な質疑・応答があり、この日の全ての日程を終了いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

続きまして、山城病院組合議会、畑 武志議員。

○山城病院組合議会（畑 武志君）

それでは、山城病院組合議会報告を行います。

平成30年第1回国民健康保険山城病院組合議会は、去る2月8日、京都山城総合医療センター会議室で開催されました。

初めに、河井管理者より、諸般の報告と議案の説明がありました。

諸般の報告では、地域医療支援病院について。

平成29年11月30日付で京都府知事より承認を受けることができた。

また、平成29年12月3日、「地域への想いで 未来へはばたく」と題した承認事業を実施・開催し、約120名の地域の住民の方にご参加をいただいた。

山城南災害医療連携訓練について。

平成29年12月16日、大地震の発生を想定した訓練を実施した。山城南保健所、

京都府医療課、山城広域振興局、山城南医療圏内各市町村、消防、警察、医師会等約 80 名の方々に参加をいただき、災害発生における初動対応に係る連携の強化を図った。

続いて、議案については 6 件の説明がございました。

引き続き、一般質問に入り、一般質問では、最初に木津川市の高岡伸行議員、和束町の私、畑でございます。木津川市の西山幸千子議員、木津川市の炭本範子議員の 4 議員より 6 つの質問がありました。

第 1 号議案では、国民健康保険山城病院組合の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成 29 年人事院勧告を受けて条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決されました。

第 2 号議案では、京都山城総合医療センター使用料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

試行的に取り組みを開始していた訪問看護事業について、平成 30 年 4 月 1 日より本格実施することに当たり、その訪問に係る交通費の料金を新たに定めるもので、賛成者多数で可決されました。

第 3 号議案では、国民健康保険山城病院組合組織条例の一部を改正する条例についてで、中身につきましては、業務の関連性の観点から組織を総合し、効率を図るもので、全員賛成で可決されました。

第 4 号議案では、平成 29 年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）についてで、当初予算の見込みより入所者を増とすることから、療養収益 2,287 万円増額しようとするものでございます。

賛成者全員で可決されました。

第 5 号議案では、平成 30 年度国民健康保険山城病院組合病院事業会計予算についてでございます。

内容につきましては、地域医療支援病院の名称承認を受けたことから、来年度は診療体制の充実を図りながら、より一層、病院機能の強化、地域医療連携の強化に取り組むことであり、積極的な患者数の増加対策を講じるとともに、費用についてもコスト削減に取り組んだ予算編成でございました。

予算規模につきましては、収益的収支では74億9,826万1,000円、資本的収支では3億8,379万4,000円で、これにつきましても賛成全員で可決されました。

第6号議案では、平成30年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計予算についてでございます。

内容につきましては、平成29年度入所者実績等を勘案しての予算編成となり、予算規模は、収益的収支では5億3,379万3,000円、資本的収支では6,181万円で、賛成者全員で可決されました。

以上、報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

続いて、広域連合議会の報告を求めます。

相楽東部広域連合議会、岡田泰正議員。

○相楽東部広域連合議会（岡田泰正君）

おはようございます。

相楽東部広域連合議会の報告をいたします。

平成30年第1回定例会は、3月5日（月）午前9時30分より笠置町議会議場にて定例会が会期1日間で開催されました。

なお、議長が体調不良欠席のため、副議長の廣尾正男議員が議長を務めました。

一般質問は3名の方が質問を行いました。

議案第1号、平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算（第3号）の件。

第1条 歳入歳出予算総額9億191万1,000円に歳入歳出それぞれ590万

4,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれ9億781万5,000円とする。

第2条 繰越明許費として、笠置小学校法面保護対策事業として685万6,000円を提案されました。

議案第2号、平成30年度相楽東部広域連合一般会計予算の件。

第1条 歳入歳出予算は歳入歳出それぞれ9億3,378万5,000円を提案されました。

主な新規事業として小中学校の児童に係る給食費の無料化として1,779万6,000円、小中学校の修学旅行の援助費として403万5,000円、そして、和東町史編さん事業に1,836万1,000円をそれぞれ新規に提案をされました。

議案第3号 損害賠償費の追加請求の件。

議案第1号、2号、3号はそれぞれ全会一致で可決をされました。

議案第4号、同意第1号、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命の件。

任期満了に伴い、新たに植田宏和氏（南山城村）が全員賛成で承認をされました。

以上で、相楽東部広域連合議会の報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

続きまして、京都地方税機構広域連合議会、竹内きみ代議員。

○京都地方税機構広域連合議会（竹内きみ代君）

京都地方税機構議会定例会について報告いたします。

京都地方税機構広域連合議会定例会が、平成30年2月24日午後1時30分から全員協議会を開催、その後、午後2時から本会議がルビノ京都堀川で開催されました。

議事日程第1では、開会宣告の後、税機構議員の異動報告並びに議席指定が行われました。

程第4、第5では、会議録署名議員指名の件並びに会期決定の件、1日間とする。

日程第5では、「第1号議案及び第2号議案」2件を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明がありました。

第1号議案は、「平成30年度京都地方税機構一般会計予算」について、歳入歳出総額それぞれ22億2,170万円であり、歳入は各構成団体からの負担金収入であります。

歳出の主なものは、各構成団体からの派遣職員の人件費負担金に15億3,225万円、業務運営費に6億8,945万円を計上されました。

次に、第2号議案「平成29年度京都地方税機構一般会計補正予算第1号」が提案され、補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,934万円を増額し、予算総額を24億8,916万円とするものであります。

今回の補正は、亀岡市と八幡市が新たに国民健康保険料を移管されることに伴い、必要となる派遣職員の人件費や業務運営等についての予算補正との説明がありました。

日程第6では、3名の議員が一般質問をされました。

日程第7では、「第1号議案及び第2号議案」の質疑、討論、採決が行われ、対討論には光永議員、賛成討論には私、竹内が行いました。

その後、第1号議案「平成30年度京都地方税機構一般会計予算」について採決が行われ、賛成者多数で可決されました。

続いて、第2号議案「平成29年度京都地方税機構一般会計補正予算」は、賛成者全員で可決され、全ての議事日程を終了し、閉会宣告により閉会しました。

以上、報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

続きまして、京都府後期高齢者医療広域連合議会報告を私、岡田 勇が議長席より報告をいたします。

○京都府後期高齢者医療広域連合議会（岡田 勇君）

京都府後期高齢者医療広域連合議会報告平成30年第1回定例会が2月9日午後1時30分より開会されました。

最初に議席の指名があり、次に会期の決定、諸般の報告、その後、副議長の選挙が

あり、京丹波町の篠塚信太郎議員が当選されました。

一般質問については2名の議員から、保険料の軽減措置廃止による負担増の件や短期保険証の交付、第2期の保健事業実施計画などについて質問されました。

議案について、議案第1号 平成29年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）では、業務管理費等に2億6,640万円を補正し、予算総額10億3,430万円に。

議案第2号 平成29年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）では、国・府支出金等への返還金に53億5,112万円を補正し、予算総額3,390億5,837万円に。

議案第3号 平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、予算総額9億8,425万円。

議案第4号 平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、予算総額3,383億3,683万円で、予算関係4件は全て可決されました。

続いて、議案第5号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、保険料率の改正や賦課限度額の引き上げ、保険料軽減対象の拡充などの改正で、原案どおり可決されました。

続いて、同意第1号 京都府後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任について、井手町公平委員の山本昭雄氏が選任され、同意されました。

任期は4年であります。

また、請願第1号として、後期高齢者医療制度被保険者の保険料を引き下げ、保険料軽減措置を実施するなど、いのちと暮らしを守るために後期高齢者医療制度の充実を求める請願書が提出されましたが、不採択となりました。

以上、報告をいたしました。

○議長（岡田 勇君）

以上で、報告を終わります。

会議の途中でありますが、ただいまから10時30分まで休憩します。

休憩（午前10時19分～午前10時30分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み1時間以内とします。

再質問は、制限時間内の質問を許可します。

答弁は簡潔明瞭に願います。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。

初めに、村山一彦議員。

○3番（村山一彦君）

議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず第1に、水道料金値上げの件についてお尋ねいたします。

平成29年第3回定例会において、平成32年度より段階的に水道料金を値上げさせていただきたいとの話がありました。和東町の人口減少も著しく、ある程度やむなしの感もいたしますが、値上げ幅が25%アップと非常に大きく、同意しづらく感じます。

水というものは、住民の生命を守るものでもあり、水道料金の値上げについては、行政の丁寧な説明の上、住民の同意が必要と考えます。そこで、この値上げの理由、根拠を丁寧にご答弁願います。

次に、景観条例についてお尋ねいたします。

去る1月に町長は、茶業に特化した独自の景観条例を2018年度に制定、公布したいと新聞紙上にて表明されました。この条例は、開発規制だけでなく茶業振興に向けた内容も盛り込まれる見込みと記されておりました。どのような形を考えておられるのかご説明願いたいと思います。

最後に原山の円形茶園についてお尋ねいたします。

和東町は今、観光に力を入れており幾多の観光スポットを設けております。その中でも円形茶園が一番の観光スポットではないでしょうか。しかしながら駐車場がなく、案内看板も少なく、地元の人に迷惑がかかっている。これらについてどのような対策を考えておられるのか、答弁願います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま村山議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、水道料金の値上げの根拠、理由はの質問にお答えをさせていただきます。

水道料金の値上げにつきましては、昨年度策定いたしました和東町簡易水道事業経営戦略により平成32年度に料金改定を検証する方針で、現在、その準備を進めているところであります。

値上げ率については、質問にもありましたように25%とし、算定根拠は、平成32年度から10年間の営業費用及び元利償還金の2分の1が賄える率と算定しております。

値上げを検討せざるを得なくなった理由については、村山議員のご質問もありましたように、やはり何といても有収水量の減少が最大の理由の一つに挙げられるわけなんです。それまでこの施設がご案内のとおり非常に老朽化してきておりましたし、そしてまた、水道の一元化に向けて取り組んできました。これはやはり住民の生活にとって水は必要なものでありますので、安定給水というものを第一に考えて取り組んできたことにあると思います。

過去の値上げについては消費税の見直しなども含めまして、平成19年4月に実施しており、一般家庭においては基本料金10立方メートルまで1,500円、超過料

金については1立米当たり170円に消費税を加算した額となっております。

この間、施設の統合や経常経費の削減などさまざまな自己努力に取り組んできましたが、受益者負担を伴う特別会計事業において尽くすべき政策にも限界が生じつつ、このたび住民のご理解とご協力を得たく、昨年度末に水道委員会等にご説明をさせていただき、そしてご理解をもとめ公表させていただいた次第であります。

人口及び供給量の推移等は担当課長のほうから説明をさせますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目でございますが、景観条例についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今年度から事業化された犬打峠トンネルが開通すると、新名神の宇治田原インターや城陽市、宇治市まで約20分と交通アクセスが向上し、今後は宅地開発や工場立地の可能性が広がると考えられます。

一方、和東町の町並み景観は、京都府景観資産や日本遺産に登録されるなど、住民にとっても大きな財産であります。トンネル開通後のまちづくりを見据え、この景観を守り、未来につなげていくためには、一定の規制をかけていくことも必要ではないかと考えております。

また、和東町の景観は主産業である茶業の生業により形成されたものであります。茶業が衰退し、茶畑が維持できなくなったらたちまち景観は荒廃していきますので、景観を形成する根幹である茶業を初めとした農業振興も盛り込んだ内容にしていきたいと考えているところであります。

規制については、平成27年度に策定した和東町景観計画をベースにしたいと考えておりますが、単なる規制にとどまらず、主要産業の振興も盛り込んだ内容の景観条例は和東町ならではのものであり、全国的にも余り例がない条例になろうかと思っております。

来年度、平成31年度であります。3月議会に条例案を提出できるよう条例検討

委員会を早期に組織し、来年度当初から条例の内容を議論していきたいと考えております。

次に、原山の円形茶園についてであります。非常に美しい形状である円形茶園は新聞や雑誌に掲載されたり、テレビでも紹介されることが多く、和束を代表する茶畑景観となっております。初めて訪れる観光客にとっては場所が非常にわかりにくく、公共交通機関では行きづらいところにあるため、観光案内所等でも場所を尋ねる質問が多く寄せられております。

円形茶園は原山の集落を進み、狭隘な道路の先に位置していますが、道路は住民の日常生活や茶農家の作業にも利用されているため、観光客の増加が住民生活に影響を及ぼすなどご迷惑をおかしている面もあります。これらの対策のため、昨年度、原山の集落内に誘導案内看板を設置するとともに、狭隘な道路への車の進入禁止などの啓発を行ったところでありますが、先般も車で侵入した観光客が立ち往生してしまうなどトラブルが依然として発生しており、対策が必要と考えております。

原山地区は地理的に道路が狭く、駐車場となるような広い土地の確保が難しい状況にありますが、現在整備中の町道山口線により集落を通らないルートを早期に確保するとともに、駐車スペースについても地元と協議して適地を検討するなど、パーク・アンド・ライドを推進し、住民の皆さんにご迷惑がかからないよう対策を講じていきたいと考えております。

以上、村山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、ご質問の中の人口推移と供給推移についてのご説明をさせていただきます。

まず、最初に、人口推移でございますが、平成10年度末で5,865人、平成20年度末で4,946人、平成28年度末4,129人と推移しています。

次に、これに対する給水量でございますが、これは各施設からの送水をした量でございます。平成10年度57万9,821.2立米、平成20年度64万766立米、平成28年度50万1,819立米となっております。

最後に、有収水量ですが、有収水量とは、水道料金として課金された量でございます。和東町簡易水道特別会計使用料として計上された水量として説明させていただきます。平成10年度50万4,441立米、平成20年度48万1,779立米、平成28年度42万1,697立米となっております。

このように、ご質問いただきました内容を比較しましても、明らかに人口減少に伴う使用料の減が生じていることをご理解いただきたいと思います。

担当課長の答弁としましては、いただきました内容につきましての答弁とさせていただきます。

なお、給水量の平成20年度が64万立米と先ほど説明しましたが、これは統合等の事業にする前の水量でして、漏水等がかなり発生したと想定されますので、平成20年度については若干多目となっております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

私からは、2番の景観条例と3番の原山の円形茶園についてお答えさせていただきます。

景観条例についてでございますが、先ほど町長から、規制にとどまらず茶業を初めとした農業振興も盛り込んだ内容を考えてるとありましたが、規制の内容については、平成27年度策定した景観計画をもとにして、これから建てる建築物や屋外広告物に

ついて一定の基準を設けていくことになろうかと思えます。

まず、景観計画で定めた時点で、和東町全域が景観計画区域となっており、例えば、形態・デザインについては、周辺景観と調和し、まとまりと落ちつきのあるものとする。高さであれば、主要の視点場から眺望を妨げない位置及び高さにすることなどが定められております。

また、重点的に景観を保全・育成する地域としまして、それぞれ規制内容を厳しくしました第1種重点地区と第2種重点地区の区分を設けております。

しかしながら、将来、どこの地区が第1種、第2種になっているかということはまだ定まっておらず、今後、条例により定めていくことになろうかと思っております。

こうした地域で一定規模以上の建築物の建築を行う場合は、あらかじめ景観形成基準に適合するか審査を受けることとなりますが、現時点では手続についての定めがありませんので、計画のみとなっております。このため条例により具体的な手続も定めていきたいと考えております。

また、農業振興についてありますけれども、景観保全につながる内容を考えると、耕作放棄地対策と災害復旧が基本になろうかと思っております。しかしながら、これらの振興策につきましても、農業委員会の権限でありましたり、既に制度化された農地法、その他農業振興の法律にかかわる部分もあろうかと思っておりますので、専門家の意見もお伺いしながら、どこまで条例で定めることができるのかをこれから検討していきたいと考えております。

条例制定に当たりましては住民の理解を得ることが重要であると考えておりますので、関係区長にも検討委員に加わっていただきまして、地元の声を反映させるとともに、直接、住民に説明をする場というものも設けまして、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、円形茶園についてでございますが、町長から答弁がありましたように、集落を通過して自家用車で進入する観光客が多く、住民の皆様にはご迷惑をおかけして

いることは承知しておりまして、対策が必要と考えております。

つきましては、町長からパーク・アンド・ライドとの答弁もございましたが、原山区の皆様と相談しまして、観光客とうまく共存していける地域づくりというものを検討してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、私からの村山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、2番の景観条例の制定につきましての中身につきましては町長、地域力推進課長から答弁がございましたので、私からは、農振地をどう考えるかというところにつきまして答弁させていただきます。

農振地、いわゆる農業振興地域の計画における農振農用地は、農業施策の補助金等を受けるために必要な地域指定を得ます。通常、農振の農用地の指定は、筆ごとではなく集約された一角の地域一帯の農業振興を図るためのものですが、和東町では茶畑が点在して、隣接してなくても1筆で農振農用地をしているところもございます。

村山議員もご存じのように、平成12年度から取り組んでいます中山間地域等直接支払制度は傾斜15度以上の農振農用地を対象に交付金が支払われており、その交付金は農地周辺の整備や農道整備など利用されておりまして、生業景観を守っているところでございます。

したがって、景観条例がどのような条例になりましても、生業景観を守るための農業振興を図る上では農振農用地は必要と考えております。また、条例の制定された中でありましても、それに制約を受けるわけではなく、やっぱり生業景観を守るための地域指定ということでさせていただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山議員。

○3番（村山一彦君）

それでは、再質問させていただきます。

先ほど馬場課長は水道の供給量について回答いただきました。後で言われた言葉が聞き取れなかったんですけどね、初めは給水量、これは58万9,800立米でしたか。次、64万7,600立米云々と言われて、それはわかったんですが、その後、もう一度二つに分かれているようなことを言われましたね。再度説明をお願いしたいんですが。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほど最後のつけ足した部分でございますが、給水量につきましては、平成10年度が57万9,821立米、平成20年度が64万766立米、平成28年度は50万1,819立米になっております。人口も減少しておりまして、有収水量も減少している中で、平成20年度の64万立米の総配水量が多いという件ですけど、これは疑問視されると思ひまして追加さしてもらった件でございます。これは統合の前の水量を拾っておりますので、統合によって本管等の入れかえによりまして漏水が減ったというところでご理解を願いたいと思ひます。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山議員。

○3番（村山一彦君）

今、平成20年度は給水量が上がっているというのよくわかりましたが、平成12年度で下水道ができましたね。それによってふえたのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えいたします。

無論、そちらのほうも十二分に考慮されます。下水道が接続されましたことによってこちらのほうの水が排水のほうに回っているということにはなりません。ですので、下水道によって水道料の増加もこの中には入っております。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山議員。

○3番（村山一彦君）

それでね、水道料金の値上げの中には、以前に課長が、借金が大きいというようなことをおっしゃっておられたんですが、いかほどになっているかご報告いただきたいんですが。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問ですが、借金といいますか、起債の償還でございます。

平成29年度末の起債の借入残高につきましては14億9,741万1,000円、それと資本平準化債という起債を812万7,000円、合計で15億553万8,000円の起債の借り入れがございます。これの返済が今後発生するというところでございます。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山議員。

○3番（村山一彦君）

それで教えていただきたいんですけどね、これから来年度の予算のことも始まるん

ですが、この中でよく使われるのは過疎債ですね。過疎債は現状、自治体負担が3割というようなことを聞いております。今、聞いた金額15億程度の金額ですが、これは表面的な起債残高か、それとも実質的なものか。

というのは、過疎債で数字が出ましたときに、一応、仮に1億円としましたら1億円全部の数字が出るんですけども、和束町の負担というのは3,000万円というような形になってくると思うんですが、その辺の起債の方法は、これが正味の金額であるかどうか、その辺をご答弁いただきたいんですが。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

今、申し上げました15億円につきましては、実質、29年度末に町が特別会計で借り入れた起債の残高で、無論、過疎債も含んでおります。

これにつきましては、年間の償還がほぼ1億円。過去数年でいいますと、大体9,800万円から8,900万円前後の起債を償還しております。これだけの金額を返済するに当たりまして、受益者からいただく水道料金プラス町からいただく一般会計繰入金ということで、両方を足した中からこの額を算出します。

その関係でいいますと、現時点で推定ですけども、ほぼ64%ぐらいが起債の償還になります。となってきましたと、特別会計の全ての中で64%が先ほど村山議員がおっしゃられました、一般でいいます借金の返済という形になろうかと思えます。その辺のご理解をよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

それでですね、先ほど町長に答弁いただきまして、スケジュールは32年から10

年間というようなことをお聞きしたんですが、アップ率は毎年どのような形で考えておられるか答弁願いたいんですが。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えいたします。

30年度以降の償還でございますが、一応、うちのほうで試算をしております。事業起債という起債が40年の返済でございます。それと、資本平準化債というのが20年間の償還になるわけでございます。毎年1億円の償還が30年度に始まりまして、一番のピークが平成36年前後から1億3,000万円ぐらいになる予定をしております。ですので、これに合わせた計画で上げていきたいということで、水道料金の見直しをかけていきたいということになります。

先ほども言いましたように、8,900万円から9,800万円ぐらいの償還が1億3,000万円まではね上がってきますので、この部分のアップ率についての受益者分の応分の負担をお願いしたいということで、昨年、経営戦略を策定しております。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

私なりに新聞とか読んでましたら、やはり全国の自治体、大体全てにおいてやはり値上げはいた仕方ないようなことを書いております。

これは3月3日の新聞なんですが、需要減でも更新コストは巨額ということで、需要減と老朽インフラの更新費用とで、日本政策投資銀行は30年後には水道料金が現在の1.6倍になる必要があると試算。既に全国の自治体では料金引き上げが相次いでいると書かれています。

それとですね、この本は昨年度発行されました「みらいの年表」ということで、人

口減少日本でこれから起きることというようなことなんですが、議長の了解を得ておりますので、一部紹介させていただきます。

水道のことが載っております。「水道は原則として自治体が運営し、簡易水道を含めれば全国に2,000を超す事業者があるが、利用者が減る一方で更新費用がかさみ、収支の悪化が目立ち始めているのである。」ちょっと飛ばしますが、「しかも全国の水道事業者の有利子負債は、2014年度末で7兆9,000億円と料金収入の約3倍にまで膨らんでいる。経常利益を確保しようと思えば、2021年度から毎年1.7、2.1%の料金値上げをしていかなければならない。」というようなことが書かれております。だから、ある程度はいたし方ないような感じがするんですが、この本にも書いてますように、1.7から2.2%毎年上げるということは、和束町は25%ということ、12年間の分を段階ですけども、上げていく。

若干比率が高いんじゃないかと思うんですが、先ほど町長の答弁では、これからまだまだ検討を始めるというようなことで、若干数字が変わるというようなことを考えていってもよろしいんでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

試算でございます。最終的に、今、具体的な数字を上げることはなかなか難しいんですが、基本料金は現在1,500円プラス税で1,620円になります。これは1,500円の基本料金とプラス8%の税ということになっております。これが25%の値上げになりますとどうなるかといいますと、大体税込み2,000円になると想定をしております。

この2,000円になる基本料金ですけども、これでいいますと、大体5,000円の基本料金が使われている方が6,250円、8,000円を使われている6人家族で1万円ぐらいになるということになるろうかと思えます。その基本料金にできる限り遅

い時期に到達はしたいとは思っておるんですけども、35年度以降の起債の償還が1億3,000万円ということで、今より4,000万円強ふえることになります。あわせまして、一般会計からの繰出金の基準もあります。

今、言われたように、国等々の動きの中も含めても、これが多くなることも余り考えられないという状況の中での法改正とかも見ております。その辺も含めて、これはあくまでも28年度末の経営戦略でございます。今後、人口減少の想定をもう一度見直すことも必要だと思いますし、それに合わせまして統合を行いましたので、その関係での修理が若干今までよりは減るとすることも想定はしてます。

ただ、想定をしているものの機械物ですので、消耗していくものの修繕等が出てくるとあわせましての形になると思いますので、できる限り住民の理解を得ながら、増量につきましてはなるべく引き延ばしつつも努力したいと考えておりますので、住民のご理解を含めましてご理解願いたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

それでは、町長にお聞きしたいんですけども、簡易水道ができて久しいんですけど、今さら井戸水とか川の利用は無理でしょうし、この水道設備はぜひとも守っていかなくてはならないと思います。

日本は民主主義ですので、住民の応分の負担はいた仕方ないと考えます。しかしながら、住民負担の軽減は考えていかなければならないと思います。

今、馬場課長のほうからも話がありましたけども、もっと一般会計のほうからの繰り入れはできないものか、その辺のお考えをお聞きしたいんですが。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

一般会計の前にちょっと前から答弁させていただきますと、先ほどもご質問いただいておりますように、水というのは私たちの生活に欠かせないものですから、何としても今まで以上に安心して安全で飲んでもらえる水ということと安定給水を求めて一元化に取り組む。今なお一元化、木屋を入れますとこれで完了していくわけなんです、進めてまいりました。

そういう意味では非常に投資的な経費の一面はふえておりますが、一方ではですね、今、質問がありましたように、非常に有収水量が減っていくという中で経営があります。そういった中では、経営戦略を28年度に立てたときの質問いただいております。課長のほうからも答弁がありましたように、いろんな状況を勘案して増額はやむを得ないと、ご質問ありましたように思っております。

そういう意味で、ふえていくものを全部一般会計から見ていくのかと、こういうことでどうなんだと、こういうお尋ねだと思いますが、基本的には決められた中での持ち出しといたしますか、一般会計から、これは下水道もそうなんです、水道も決められた中の範囲内では出しているわけでありまして。

特に和東町一般会計全体的でいきますと、これは国保会計もそうでありまして、非常に厳しい状況にあるから、いわゆるいろいろと交付税の算定、経常経費に見てもらえる基礎数字になるとか、そういうようなのを優先して、一般会計は一般会計で安全経営の安定化というのを進めてきたところがありますので、そうしたところも大事にしていかなきゃ和東町は全部崩れてしまうという面もありますので、それについては慎重に考えていかななくてはならないのかなと、このように思っております。

しかし、投資的な経費とかいろんな面において出す妥当な金額というのには今までからも取り組んでおります。これからもそういうものについては出す範囲で考えていきたいと、このように思っております。

今、ご質問がありますように、住民の皆さんがちょっとでも安くなるような、その

ことに努めていくというのは大事だと思っておりますので、ただいまのご質問を十分踏まえた中で取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

それでは、水道関係はこれで終わりたいんですが、最後に馬場課長に、昨年12月の定例議会の中でも一般質問でございましたように、延滞整理、これは間違いなく着実に進めていただきたい。

やはりこれが全然進まなくて値上げというのはなかなか難しいかと思っておりますので、その辺はお約束いただきたいと思っておりますので、どうでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

今おっしゃいました滞納につきましては十二分に職員挙げて努力したいと思っております。

現実のところをいいますと、滞納につきましては、現年につきましては97.5%ほど徴収できております。2.5%がまだできてないという状況には確かにございます。現年をできるだけとることで滞納をふやさないという考え方の中で今現在動かさせていただいております。

ただ、滞納につきましてはあくまでも滞納でございますので、1円でも多く整理できるように努力したいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○ 3 番（村山一彦君）

それでは、次に、景観条例についてお聞きしたいと思います。

和東町の景観だよりというのが第 3 号、26 年 11 月の資料なんですが、その当時は景観計画、計画条例とは何か知っていますかということの問いの中に約 55%の方が「知らない」と回答しておられました。

以前、私、一般質問に、トンネルがつけばどういうまちづくりを考えてと町長に伺ったことがあるんですが、そのときに町長の答えは、「まず、景観条例だ」ということをおっしゃっておられました。

それで、どういうまちづくりをされるかというようなことについてお聞きしていきたいんですが、その前に第 8 号の景観だより、この中にアンケート結果を参考にしながら和東町景観計画を策定しました。今後は町内各地で景観に関する勉強会を開催する予定ですので、ぜひご参加いただきますようよろしくお願いいたしますというようなことがあるんですが、勉強会は今どの範囲でやられたかお答えいただきたいんですが。

○ 議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○ 地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

勉強会は 28 年と、29 年度の 2 年間で今までやってきたところなんですけども、まず湯船のほうで実施いたしまして、その後、昨年度、原山地区で、今年度は実はきのうなんですけども、白栖のほうで実施いたしました。

その中で出てきたものといましては、やはり景観計画への皆さんの理解というのはなかなか進んでない状況でありますので、今後も引き続き、住民の皆さんの理解を深めるために勉強会というのは実施しなきゃいけないと思っております。

また、あしたなんですけども、別件の景観を保全する勉強会もあるんですが、それは釜塚地区と原山地区で、今、予定しております。こちらの中でも一定景観計画、景

観条例については触れていって、住民の皆さんにご承知いただきますようお願いしていこうというふうには考えております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

先だって新聞に載っていたところで、2018年度に制定公布したいという町長のお考えなんですけど、この勉強会というのは全地区で行う考えか、それならば18年の制定に間に合うのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

当初ですね、28年度の話では特定の地区ということで、あとは釜塚と石寺、撰原という景観資産を持っている地区でというふうには考えておったんですけども、その中でですね、今、具体的にどういったことをやっていくかということ、当然、この景観を守って未来につなげていこうということの住民の皆さんのご理解を得るということが大前提なんですけども、それに加えて規制を厳しくするところ、そこをどこにするかというのが一番の住民の皆さんの関心事だと思いますんで、その対象地域に関しては、やはり丁寧に説明していかなければいけないというふうに思っております。

その結果ですね、今、目標は18年度で来年度になっているんですけども、その状況を見ましての制定の時期というのはずれ込んでいくという可能性もなきにしもあらずだと思っているんですけども、町長からありましたように、目標として来年度中の制定というのが掲げられた以上ですね、また後、この景観条例の制定をめぐっての過去の経過もありまして、大分先延ばしにしているというところもありますので、やはり私どもとしましては来年度の制定を目指して動いていきたいというふうに思ってお

ります。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

この中に私の園区は入ってないんですけど、それはよろしいんですけどね、やはりいろんなことで星野リゾートの関連もありまして、今のところ、そういう景観についてやはり地域の人も関心は持っておられますので、できましたら入れていただいても結構かと思います。

それと、先ほど町長の初めのお話の中で、景観条例の中でお話はされてましたが、要するに、やはり皆さん思っているように、トンネルが通れば和束町も大きく変わると。先ほども言われたように、茶源郷という言葉を考案された以上、お茶は守っていかなければならない。片や、人口減少を食いとめるためにも、工場誘致とか住宅整備も考えなければならぬ。相反するようなことをやっていかなければならないと思うんですが、先ほどの町長の話の中で、景観条例については話はいただいたんですが、まちづくりの中で、工場は要らないとか、住宅は要らないとかいうようなことは考えておられないと思うんですが、その辺の話が先ほどの町長の話の中ではなかったと思いますので、総括的に町長はどのようにお考えかお聞かせ願えたらと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

和束町の茶源郷としての農村空間、これを構成している要素はいろいろあるわけがあります。目で見える景観もあれば、感じる景観もあれば、味わう景観もあると思います。

そういう中で、先ほどのご質問ですが、工場とか住宅を例に挙げてどのように考えているのかと、こういうことなんですけども、工場一つとっても茶源郷、この生業、こういったことに違和感を感じるというものは、やっぱり住民の皆さんと事前に十分協議をしていかないといけないだろうというふうに思っております。

そして、農村、生業に関係するような工場もあったりですね、和東町でしたらお茶に関係もしております。そういったことがあります。一つビジネスというところを考えますと、和東でしたらアグリビジネスというのがあるわけですから、そういう感覚で工場一つで絞るんじゃなしに、やっぱり生業に合う、和東町の空間に合う、茶源郷に合う、そういう観点から住民の皆さんと十分協議し、これだったらいいだろうというものを私は考えていくべきだと思います。

また、住宅一つとってもいろいろな住宅の建て方があります。これについては私どもは、まず第1は空き家を利用するとか、いろんなこともやっていかなきゃならない要素だと思っております。大きく建つというのも考えて、将来はあるのかわかりませんが、このもとでやっぱり住民の皆さんと十分協議した中で考えていくべきだというふうに思っております。

だから、全てがだめだ、全てがいいと、こういうことやなしに、1つ1つ生業の和東町の茶源郷、この空間が今、他の地域から、また外国からもすばらしいというふうに思っております。

そして、今もありましたように、企業からもそこで何か事業をやりたいと、こういう土地であるわけですから、この土地を守るというのがこれからの和東町のまちづくりであろうというふうに思っております。

そういう意味で、この和東町の今のよいと思われている、これを守り続けていきたい、こういうことが大事やないかなと、このように思ってやっております。

先ほど質問にはなかったんですが、27年度戦略会議計画を立てたわけなんですけど、そして今は節目のときでありますね。一つは美しい村連合にも入っているのが、今回、

更新時期にもなっております。そして、これから日本遺産をさらに世界遺産につなげていこうと。

そしてまた、さらにですね、星野リゾートのように来ていただいてですね、こういういいと思っているところは守る姿勢が、住民の皆さんもみんなその気持ちを持っておりますと表明するのが私は大事だと思っておったものですから、景観条例があるのかないのかというのが一つの大きな要素だと思います。

この景観条例は、先ほどありましたように、大前提は、今も言いましたように、住民と一緒にこういった意識を持ってますということが大事でありますので、こうして地域に十分生かせていただいて、住民の皆さんと協議をさせていただく、このように今、努めておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

はい、ありがとうございます。

私、前から考えているのは、トンネルが出てから今のローソンまでの間の両サイドを心配しているわけで、規制をかけるのであれば、ここを規制をかけていただきたいと思います。

次は円形茶園についてお聞きします。

実際、これを一般質問で挙げようと思ったのは、住民の方からの突き上げで、何とかしてくれというようなことでね、今度も東京からお客さんが10名ほど来るんやけど、全部、円形茶園へ連れていってくれというようなことがあったそうです。そこで私も先だって原山地区へ登りまして見てましたら、先ほども言われたように道が狭いんですね。駐車場とか簡易トイレの設置が必要と考えるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

本当に原山地区の円形茶園の問い合わせも多くてですね、そのたびに我々が案内しているのがバス停から歩いてくださいということであったり、あと、電動自転車で行ってくださいということをおっしゃるんです。

今、一応、トイレに関しましては、公民館のトイレを縁側カフェという形で支援してもらって、そこを最寄りのトイレということで使わせてもらっているんですけども、やはり場所が本当にわかりにくくてですね、誘導看板も昨年度つくらせてもらったんですけども、やはり質問が後を絶たないというところがございまして、本当に課題というのを感じておりまして、ただ、地理的にもなかなか難しい場所かなというものもありますので、この質問を契機にということでもないんですけども、一度、区長さんのほうと意見交換をしまして、それで、どういった方向がいいのかというのは改めて検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

先だって私、円形茶園のほうに出向きましたらね、ちょうど一番坂のくだったところの右手に田んぼ跡に盛土をしてあったところがあるんですわ。そこの所有者の人としゃべってましてね、「協力してもらえないか」と言ったところ、「結構だよ」というようなことをおっしゃっておられましたので、また話をしに行っていたきたいと思います。

それと、案内板が少ないというのがね、どうしても気になるんですけども、原山地区の人に言わせると、長ノ尾坂登っていきますと、やはり狭いですね。だから、対抗もしづらいというようなことで、できれば隧道を越えたところに、湯船から来たところ

ろになるんですが、原山へ登る道が左にあると。そこを利用してもらえないかと。山口線ができたならそれで結構かと思うんですけどね、その辺に案内板を建てていただけないかなと思ったりもするんですけども、どうお考えでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

まず、議員がお話しされた土地の所有者に関しましては、我々も円形茶園にお客様を案内する際に、そちらの駐車場といいますか、その土地を駐車場として使わせていただいているところでありまして、本当に話を聞いてくださるご理解の深い住民の方なので、ぜひとも議員のお話も参考にしまして、再度交渉のほうをしたいというふうに思ってます。

和東側のほうから来ると、一番直線ルートで行けば原山の集落を抜けるルートになるわけですし、やっぱり集落を通っていくというのを皆さん利用されるんですけども、府道5号線のところに円形茶園という誘導看板をつけてですね、その裏側の和東隧道を抜けたところから行けるようなコースというのも近いですので、集落を抜けてそのまま直接、円形茶園に一番近いほうへ行けますので、そちらの設置について来年度いけるように都合をつけたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

和東町第4次総合計画においては、平成32年度には25万人の交流人口をふやすという目標も立てておられます。やはり円形茶園というのは魅力的なところだと思いますので、まだまだ来ていただけたらと思います。だから、今の現状では、例えば、人

のふんどしで相撲とってるような感覚もありますのでね、もし、駐車場とかしていくようになったら、町のほうもその辺の見返りのほうはしっかり考えていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからご提案があったことも含めまして、地元のほうと丁寧に話を進めたいというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

3番、村山彦議員。

○3番（村山一彦君）

以上で、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（岡田 勇君）

以上で、村山一彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時23分～午後1時30分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

竹内きみ代議員。

○8番（竹内きみ代君）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1問目は、移住・定住・空き家対策について質問します。

本町の施策において、移住・定住・空き家対策は茶産業の活性化と同等に大変重要な施策と言えます。本町の人口動態を見ますと、平成27年の国勢調査における人口は3,956人であり、平成12年の国勢調査では5,457人、15年間で1,500人減少、実に年間100人ずつ減っています。特に、若い子育て世代の年齢層を中心とする人たちの町外への転出が目立っています。

そういった環境のもと、この数年、年間出生数は約十数人、年間死亡数は六十数人となっており、人口の自然増は見込めない状況にあります。

こうした人口減少や流出、高齢化などの課題は相楽東部3町村の大きな課題でもあり、京都府と一体になって取り組む体制として、昨年4月に相楽東部未来づくりセンターが発足しました。同センターでは各町村から有能な職員が着任され、相楽東部地域の地域振興や交流人口・定住人口の拡大につながる取り組みを積極的に進めることを目標に、「相楽東部未来づくりセンター」を設置されました。

そこで、1点目は、その進捗と今後の取り組みについて伺います。

2点目は、今年度、湯船区が京都府移住促進条例に基づく移住促進特別区域に指定されたことにより2軒の改修を予定されていますが、それ以外の地域指定の進捗と今後の取り組みについて伺います。

3点目は、ことし1月に発表された2018年版「住みたい田舎ベストランキング」で全国671市町村のアンケートをもとに調査されたところ、大分県の豊後高田市と臼杵市が上位に輝いたとありました。同市の移住・定住支援策の特徴は、先輩の移住者が移住希望者に生の声を伝え、実際の生活がイメージしやすい等のサポートを行う「移住・定住サポーター制度」が成功の因であります。本町でも移住呼びかけ人や地域おこし協力隊の交流はあるものの、生の声を伝えるなどのサポーター制度を提案します。見解をお伺いします。

4点目、移住促進に対しては、移住を希望する人と受け入れる住民とのマッチングを支援する専門の職員体制がなくては進みません。地域力推進課に移住・定住支援係

の設置が必要と考えます。お考えを伺います。

5点目、近い将来に犬打峠トンネルが完成しリゾートホテルが建設されれば、これまでの和東町のイメージはおのずと大きく変化してくるものと思われま。移住を目的に空き家を活用する環境の整備が急務であると考えます。そこで、独自の支援策として、ファンド基金制度や現在実施されている茶業の青年新規就農者支援のような基金制度は検討できないか伺います。

6点目、7点目は、これまでの議会質問での答弁では、空き家バンクは地域力推進課が担当することになり、京都府の宅建協会と協定し進めるとのことで一定前進しましたが、その進捗と今後の予定について、また、空き家バンクwebでの公開はいつごろを予定されているのか伺います。

2問目は、今後の国保運営に対する本町の取り組みについて質問します。

国民健康保険制度は、本年4月から新制度となり、京都府が財政運営の責任主体となって国保運営に中心的な役割を担うことになりました。新制度へのスムーズな移行は当然ですが、課題は移行後の運営にあり、今後も高齢者層の急増に伴い、ますます国保財政は厳しいものになっていくものと思われま。

国においては、平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、特定健診の向上、糖尿病の重症化予防、後発医薬品の使用促進、個人の予防・健康づくりに向けインセンティブの提供の実施等、医療費適化に係る取り組みを一定の指標に基づいて保険者として努力していると評価された市町村に対して、国から財政支援がある保険者努力支援制度として創設されました。本年から本格実施となりますが、市町村を対象に28年度から前倒しで実施されているところま。

保険者努力支援制度に基づく国からの支援金は、保険者の努力を判断する指標を踏まえて判断されま。本町の取り組みについて、以下の点、伺いま。

1点目は、本町の医療費の推移は府内の平均と比べてどうか、2点目は、取り組む

べき指標から特定検診受診率の目標と特定保健指導の実施状況は、3点目は、個人のインセンティブ提供についての考えは、4点目は、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みは、5点目は、データヘルスの分析はどのようにされているのか、以上5点について答弁願います。

3問目は、無料公衆無線LAN、Wi-Fiの整備について質問します。

現在、スマートフォン等の急速な普及に伴い、アクセス情報や施設情報などを入手しやすい環境をつくっていくことが大きな課題となっております。観光庁が昨年発表した外国人旅行者に対するアンケート調査によると、旅行中に困ったことのトップが、無料公衆無線LAN環境が少ないことで、観光施設などにあってほしい設備のトップに公衆無線LAN環境が挙げられております。

そのような現状のもと、各自治体でも多くの観光客へのもてなしや集客アップのためにも公衆無線LAN、つまりWi-Fiの整備を行い、高速インターネット通信を可能としております。

そこで、1点目、本町における観光拠点等のWi-Fi設置状況を伺います。

2点目は、観光や交流により本町を訪れる旅行者などの利便性を向上させ、町の魅力をより発信するためWi-Fiのスポットを設置し、整備を進めていくべきと考えますが、お考えを伺います。

3点目、昨年5月に総務省がまとめた全国の防災拠点への無線LANの普及状況の報告書によりますと、公共施設の中で役所の庁舎や避難所、避難場所ではほとんど無線LANが整備されていないという実態が浮き彫りになっております。そこで、国は防災目的として、災害発生時に携帯電話が混雑してつながらない場合でもネット接続は可能など、避難所などの防災拠点へのWi-Fi整備事業などで各自治体を支援しておりますが、本町の現状はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

4点目、整備後は整備施設であることを明示するステッカーを張るなど、また、整備施設の情報をホームページなどで広く一般に知らすことも必要ではないでしょうか、

お尋ねをいたします。

5点目は、スマートフォンは生活する上で欠かせない機器となり、国民の71.8%の人が所有しているとのデータがあり、10代、20代の普及率は90%、60代では55%となっており、さらなる普及拡大が想定されています。

また、スマートフォンの特性として、普通の携帯端末と違いインターネットの利用頻度が高く、活用の仕方も検索、地図、ゲーム、動画、電子書籍など多岐にわたっております。今後はスマートフォンで情報を得るほうがさらに増加すると予想されます。

そこで、現在、町のホームページはパソコン対応の通常版のため、スマートフォンを使用の場合はパソコンとほぼ同様に通常版のページを閲覧することになります。しかしながら、スマートフォンでは一部閲覧しにくい箇所があるため、デザイン面も含め見づらい部分の解消のためには、町公式ホームページのスマートフォン対応によるリニューアルをしている自治体がふえています。本町でも対応が必要と考えますが、お考えを伺います。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま竹内議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、移住・定住・空き家対策について、全般的な面から答弁させていただきます。

和束町の人口減少に歯どめをかけるためにも移住促進は重要な施策であり、和束町の魅力の発信や東京や大阪に開設した府の移住相談窓口を活用して町外から人を呼び込むとともに、住む場所の確保や移住者の定着支援といった町内の取り組みなど、内と外の対策を進めていく必要があります。府の移住相談窓口でも、和束町の引き合い

は多いと聞いておりますが、これまで住む場所の情報がなかったことが大きな課題となっておりました。

今般、京都府宅建協会の協力を得て、ようやく空き家バンクを年度内に設置する運びとなり、また、移住者支援につきましてもサービス合戦になることは避けなければいけません。これまでの府の制度に基づく補助制度に加え、来年度は町独自の支援策により移住促進特区外でも空き家改修等の補助が受けられる制度を設けることとし、移住者の増加につなげていきたいと考えております。

次に、相楽東部未来づくりセンターの進捗と今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

京都府と町村職員が協働で知恵やネットワークを結集し、攻めの政策連携・共同化を推進する相楽東部未来づくりセンターが昨年4月に開設され、約1年間、産業振興、魅力ある働く場の創出、交流人口の確保・拡大等の事業を展開してまいりました。

産業振興面では、3町村で起業立地のための候補地を掘り起こし、立地メリットを提案して誘致活動を行った結果、南山城村でキノコ生産工場の進出が決定したのを初め、現在も工場やホテルの立地協議が進んでいます。

交流人口、定住人口の拡大に向けた地域創成事業のコーディネート面では、昨年10月より運行開始した相楽東部広域バスの運営母体である関西本線、これは加茂以東であるわけなんです。沿線地域公共交通活性化協議会に参画いたしまして、利用促進策を積極的に提案・展開をしているところであります。

また、本町で取り組みが進んでいる教育体験旅行については、さらに受け入れ家庭を相楽東部全体に拡大していくため、笠置町や南山城村においても広域での取り組みに向けた調整を行っております。

さらに、先日オープンいたしました和東スマートワークオフィスのほか相楽東部地域におけるサテライトオフィスやコワーキングスペースにベンチャー企業や人を誘致するスマートワーク・イン・レジデンス事業についても、笠置町や南山城村へも波及

効果ができるよう調整を図っています。

今後はこれまでの取り組みに加え、ワールドマスターズゲームズ等を見据えた相楽東部の豊かな自然を生かしたスポーツ観光などの取り組みを進めていく予定であります。

次に、地域力推進課に、（４）移住・定住支援系の設置をと（５）独自の支援策としての基金制度の検討についてのご質問にお答えをさせていただきます。

移住促進に向けては体制づくりと予算措置の両面が必要であり、今年度これまで農村振興課と地域力推進課にまたがっていた所管を地域力推進課に一本化し、来年度は町独自の支援策も講じて、町の予算規模としては大きい８１０万円の予算を計上し、移住対策を前進させたところであります。

議員からご提案のあった基金につきましては、他府県には空き家改修や移住者用住宅整備に向けた基金を創設する自治体もあることから、制度の内容や効果も研究し、移住促進に専門的に取り組む系の設置も含めて、今後、和束町にとってどういう方法が効果的かを模索しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

その他の項目につきましては、担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ご質問の大きい２でございますが、国保運営に対する本町の取り組みについて答弁をさせていただきます。

（１）から（５）に関する質問でございますが、数字的な面がありますので、そういったこととあわせて取り組みの現状についてはですね、担当課長から答弁をさせます。

私からは、ご質問の項目が保険者努力支援制度に関することですので、その取り組みに係る全体的な方針について答弁申し上げます。

保険者努力支援制度は、重症化予防の取り組みを含めた医療費適正化等に係る都道府県や市町村国保の取り組みを評価・支援するもので、平成２７年５月に成立した医

療保険制度改革関連法において創設されました。

内容といたしましては、糖尿病等の重症化予防等に取り組む市町村に対し財政支援を実施するものとなっております。

保険者努力支援制度においては幾つかの評価指導があり、それぞれの指標に応じて5から40点までの加点があります。本町におきましても、特定健診受診率の向上、医療費通知個人へのインセンティブ提供等に鋭意取り組んでいるところではありますが、限られた人員体制の中、なかなか加点を得られていないのが現状であります。しかしながら、国民健康保険は被保険者の皆様から納めていただく国民健康保険税で運営されています広域化後においても税率等は据え置く方針を示していることから、被保険者努力支援制度への積極的な取り組みにより支援金の加算をいただき、できるだけ被保険者の皆様に還元できるよう他市町村の事例を参考にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、大きい3番でございますが、無料公衆無線LAN、Wi-Fiの整備についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ICTインフラの中でも災害に強く、地域活性化のツールとしても有効な公衆無線LANへの注目が高まっております。Wi-Fiは電話回線が輻輳のために利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、スマートフォンなどのように無線LANの利用可能な端末が急速に普及していることから、災害時でも効果的に情報受発信できる通信手段であるとともに、平時においては観光関連情報や収集や教育での活用などにも貢献できるものであり、その整備について、国においても積極的に導入を進めているところであります。

本町の公共施設において公衆無線LANが整備できているのは、観光案内所、和束町カフェ、京都和束荘、そして今般開設いたしました、スマートワークオフィスの4カ所にとどまっております。先ほども申し上げましたとおり、観光分野、教育分野、そして防災分野においても公衆無線LANは非常に有効な通信手段でありますので、

本町におきましても計画的な整備を検討してまいりたいと思います。

その他の質問項目については担当課長から答弁させます。

以上、竹内議員からいただきました一般質問にお答えさせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

移住・定住・空き家対策についてでございますが、（２）の湯船以外の移住促進特区指定について、昨年１２月からことしの１月にかけて町内の各区長と空き家バンク登録に向けた空き家調査、それから移住促進特区の拡大に向けて区の意向などを聞く意見交換会というものを実施させていただきました。

空き家につきましては１０軒程度のバンク登録ができる見込みであり、一定の成果はありましたけども、特区指定については前向きな区というのがなかったのが現状でございます。

移住促進特区は府の制度であります。特区に指定された地域に移住してくる方は全国特区と言われる住宅改修等の補助が受けれるなど、非常に有益であり、移住者の増加も期待できるものです。

今回の空き家バンク登録の予定物件を見ますと大半が改修が必要な物件でありました。このため空き家バンクのリストが整理でき次第、再度、区を訪問して移住者のためにも厚い支援が受けられるこの特区に何とか指定してもらえない区長のほうに理解を得ようと考えているところでございます。

次に、（３）の移住・定住サポーター制度についてでございますが、移住対策は１世帯ずつの対応が丁寧な対応が求められる上、空き家の物件数にも限りがあり、大勢の受け入れが困難な性質となっております。こうした中、全国の公示令では、外部人材によるマッチング支援や住民等で構成される協議会的組織が移住後のサポートをし

ているケースが多く、議員から紹介のあったサポーター制は実際の移住者の生の声を聞くことができるため、移住者の定着に大変期待が持て、有効な制度であると考えられます。

現在の和東町における移住対策はまだまだ走り出したばかりの状況でありまして、こうした議員からの提案がありました移住・定住サポーター制度も参考にして、今後、和東町にとってどういう方法や体制が効果的か模索しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、(6)の空き家バンク創設に向けた京都府宅建協会との協定についてでございますが、3月16日に宅建協会会長に和東町までお越しいただきまして、協定締結式を行うことになっております。

この協定については、この協定によりまして物件の売買価格、それから賃貸価格の設定、そういったものをお願いするとともに、移住希望者からの問い合わせ先、それから仲介業務、制約後の契約事務まで宅建協会さんが紹介する事業者に担っていただくという協定内容になっております。移住者受け入れに向け、ようやく空き家バンク制度が走り出すことになる状況でございます。

次に、(7)の空き家バンクのwebでの公開予定についてでございますが、現在、物件のリストアップはしておりまして、web掲載についての所有者からの同意をとっているところです。年度内にweb上にアップしまして、今のところ10軒程度掲載できる見通しでありまして、その準備を今、進めているところでございます。

次に、大きい3の無線公衆LAN、それからWi-Fiの整備のうち(2)の観光拠点や旅行者へのWi-Fi整備についての考えについてでありますけれども、みずからのスマホを使って地図や観光情報を検索したいと考える旅行者は多く、そのための手段としまして、フリーWi-Fiやローミングサービス、またルーターや日本で使えるsimカードレンタルであったり販売ということが民間を含めたサービスとして今、存在しております。

ローミングや s i m、ルーターは、みずからのスマホの容量制限というものがかわかってきますので、旅行者からフリーW i -F i が喜ばれると聞いております。和東町でも観光拠点を中心に整備を進めてきたところでございます、今後も訪問者が多いところに関しましては増設も検討していきたい考えでございます。

一方、W i -F i スポットは大体 10メートルくらいの範囲でしかつながる範囲に限られておりまして、W i -F i スポットごとに移動すると別々のパスワードを入力しなければならなくて、旅行者にとっては非常に手間がかかるという課題があります。

現在、関西広域連合では、関西フリーW i -F i というアプリの普及に取り組んでおり、このアプリをダウンロードすれば各W i -F i スポットごとのパスワード入力が必要なくなりまして、一度パスワードを入力すればほかのスポットでも自動的に接続されるというサービスが、今、展開されております。

この関西フリーW i -F i の加入を府が中心になって進めておるんですけども、初期指標等も発生するようですので、観光客からのニーズや普及状況も勘案して、必要であれば加入についても検討してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、竹内議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きまして、私からは、ご質問の今後の国保運営に対する本町の取り組みについて、数字的なこと、また取り組み状況などについて答弁申し上げます。

最初に、（１）の本町の医療費の推移は府内の平均と比べてどうかでございます。

医療費の指標としてよく使われます 1 人当たり医療費で比較しますと、京都府内の市町村平均に対し本町の医療費は、平成 23 年度以降の数字なんですが、平成 26 年度を除き八十数%から九十数%で推移しております。逆に、平成 26 年度は約 108%でございました。

1 人当たり医療費の推移をグラフ化してみますと、府内市町村平均も本町も年々医療費が増加している状況にあることが見てとれます。

次に、(2)の取り組むべき指標から特定健診受診率の目標と特定保健指導の実施状況はについてでございます。

(2)から(5)のご質問についてはいずれも保険者努力支援制度の指標となるものでございます。

保険者努力支援制度におけます特定健診の受診率の指標としては、国が示す目標値である60%を達成しているか、全自治体の上位3割に当たる45.2%を達成しているか、全自治体の上位5割に当たる39.4%を達成しているか、平成25年度の実績と比較し受診率が3ポイント以上向上しているかと段階的に設定されています。

今、申し上げました指標につきましては、平成28年度の前倒し実施分の指標でございます。その段階に応じて加点されるポイントが決まっております。

本町の受診率は平成26年度に一旦落ち込んだものの、以後、上昇を続けております。上位3割とか上位5割の数値も年々上昇しているため、追いかける形とはなっておりますが、その差をできるだけ少なくするべく健診の受診料を無料化したり、健診期間を2カ月3カ月に延ばしたりと工夫を加えながら実施しております。今後も受診していただきやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

また、保健指導につきましては保健師サイドで実施していただいている状況で、20%前後で推移しております。

次に、(3)の個人のインセンティブ提供についての考えはでございますが、平成25年度から福祉課のほうで実施されています茶源郷健康ポイント事業の対象として国保の特定健診も入れていただいています。今後も受診率向上のきっかけとなるような保健事業として何ができるか、他市町村の事例も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

次に、(4)の糖尿病性腎症重症化予防の取り組みはでございます。

糖尿病は重症化しますと医療費が高額になる傾向にある人工透析に結びつき、その対策は医療費の適正化に欠かせません。

山城南保健所管内では、医師会、山城総合医療センター、市町村の国保や衛生部門、そして保健所で組織する糖尿病重症化予防ワーキングが設置され、対策を実効性のあ
るものにするため、重症化予防プログラムの具体化を図っています。本町も国保担当
や保健師が参加し、また医師会の担当医師とヒアリングを行ったりして、どのように
取り組みを進めるかなど検討しているところでございます。

最後に、（５）のデータヘルスの分析はどのようにされているのかでござい
ます。

本町では、平成２７年６月に第１期の和東町データヘルス計画を策定いたしました。
データヘルス計画は加入者の健康保持増進のためにＰＤＣＡサイクルに沿った効果的
な保健事業を実施することを目的としています。

医療費の分析は専門的な知識を要する部分もありますので、国保連合会のご協力を
得ているところでございます。その分析によりますと、入院ではがんなどの新生物、
脳梗塞などの循環器、関節症などの筋骨格で半数を占める傾向となっています。また、
入院外では新生物の比率は若干下がり、糖尿病などの内分泌の比率が大きくなる傾向
にあります。この第１期のデータヘルス計画は本年度が最終年度であり、国保連合会
の協力を得ながら、平成３０年度中に第２期を策定するべく京都府と協議しておりま
す。

こうした保険者努力支援制度の加点に対する取り組みが医療費の抑制適正化につな
がります。そして、それが保険料算定の根拠となる医療費反映指数に影響することで
保険料の上昇を抑えることにつながると考えているところでございます。

以上、竹内議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

それでは、私からは、竹内議員の3. 無料公衆無線LAN、Wi-Fiの整備についてのご質問にお答えいたします。

最初に、(3) 災害時、避難所や防災拠点へのWi-Fiの整備計画はについてございますが、町長の答弁にありましたように、ICTインフラの中でも災害に強い公衆無線LANは、電話回線が利用できない場合でもスマートフォンなどからインターネットにアクセスしやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段であることから、避難所等への整備は非常に重要なものと認識しておるところでございます。

平成28年4月の熊本地震の際には多くの方が長期の避難所生活を余儀なくされ、避難住民にとっての最大の情報収集ツールはスマートフォンでした。SNSなどで災害情報を収集したり、家族・知人と連絡をとり合ったりする上でインターネット接続環境は必要不可欠であり、避難所のWi-Fiは大いにその力を発揮したと聞いておるところでございます。

本町におけます指定避難所は広域避難所を含め10カ所でございますが、いずれも公衆無線LANは整備できておりません。国におきましても、平成28年12月に防災等おけるWi-Fi環境の整備計画を策定し、平成32年までに全国で約3万カ所の整備を進めるとしておりますので、本町におきましても計画的な整備を検討してまいりたいと思っております。

続いて、(4) 整備後は明示するステッカーやホームページなどの提示が必要ではのご質問ですが、当然、公衆無線LANの整備が完了しても利用者への周知が図られていなければ平時における観光関連情報の収集等の利用促進にはつながりませんので、適切な表示やホームページでの周知が必要と考えております。まずは整備済みの4公共施設から取り組んでまいりたいと思っております。

次に、(5) の町公式ホームページのスマートフォン対応によるリニューアルが必要ではのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町のホームページはパソコンでの閲覧を想定して作成して

おり、スマートフォンには対応しておりませんので、スマートフォンでは閲覧しにくい現状でございます。スマホはパソコンと比べて画面が小さいので、文字や画像が小さく表示されて内容が見づらい。バナーボタンやリンクが小さく表示され、間隔も狭いので、タップの操作がしづらい。通信速度が遅いのでページが表示されるまでの時間がかかるなどの問題があると認識しております。これからのまちづくりを進めるに当たり、町の情報発信は非常に重要な事項であり、ホームページのアクセス数増加を図る上でも、スマートフォン対応にリニューアルする必要性が生じてきていると思っておりますので、今後検討を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上、竹内議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

それでは、再質問させていただきます。

初めに、全てにわたりまして前向きな答弁ありがとうございます。

初めに、定住・移住空き家対策についてですが、この問題につきましては、五、六年前からほかの議員も一生懸命質問いたしました。それでもなかなかテーマに上がってこない、進めていただけないという現状がございまして、調査をやろうということで、平成26年に空き家の調査をしていただきました。

そこで、はっきりと数字が108軒あるということがわかりまして、それからの再調査、再調査、また区長さんとの懇談、そういった中で30軒あるのが16軒になったり11軒になったり、きょうの答弁では10軒ありますよという、利用可能な10軒というふうに、ここまでに絞られてきたわけでございます。この10軒をこれからwebで公開をしていこうという段階にまでやっとなんか至ったというふうに思っております。

それで、もう1点は、府の移住促進特区の指定ですが、前向きにこれからも要望していくというふうには答弁いただきました。しかし、これにつきましては、京都府のホームページを見ておきますと、大きく含めた中での地区というふうな形の指定がされております。宇治田原町におきましても、大きな単位での地区の指定をいただかれております。南山城村にしても全体に指定をされておりますが、その中の一部分を見ていきますと、何々地区と指定された中に区が幾つも入っているという、そういうような実態も京都府のホームページを見ておきますと感じます。ですから、本当に和東町もこれから検討していくということではありますが、東和東地区、中和東地区、西和東地区というような、そういう大きなくくりの中に区が入っていけば、もっと大きな体制で全町が指定されるようになるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺の構想につきましてはどうでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

竹内議員からありましたように、特区指定というのが一つの区ごとではなくて、ある一定のまとまりを持った地区ごとに指定するということが府の方針としても示されております。和東の場合は、好ましいとされたのが旧村ごと、つまり西和東村、中和東村、東和東村、湯船村という形で四つぐらいの特区指定で別々にやっていくのがいいのではないかということをおっしゃっております。

ただですね、そういった特区指定になれば、一つの課題としまして推進体制をつくらなければならないという課題も出てきて、今、府のほうとも交渉しているんですけども、基本的には、1町に一つだけの特区というのはだめだという考えでして、その例外的なもので笠置町が1町で一つの特区というふうになっているんですけども、その例外は、笠置町以外つくらせないという方針が強く言われてますので、今、幸い

にして湯船が先行してやってくれてますから、湯船で一つ、それから旧和東町といいますかね、さきに合併した三つのところで一つという形でやれば、そういった推進組織というのも一つで済むという、言い方が悪いんですけども、そういう体制が集約できますので、そういう格好で和東には二つの特区という考えもあるのかなというふうに思っています。

ただ、当初言われたように、旧村ごとのというのは、一応それで動きたいと思うんですけども、まずは各区ごとの合意をとらないと前に進めないと思いますので、そこは丁寧な説明をいたしまして、区の皆さんの理解を得たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

笠置町、南山城村は全地域に指定をされたということで、南山城村と和東町と比較いたしますと何がどう違うのか。人口は和東町のほうが多いですけども、面積的にはどうなのかと。じゃあ、どこでどう縛りをかけていくのかという問題もあると思うんですね。ですから、本当に支援をいただける特区に指定していただくということは、これからの空き家対策なりを進めていく上で非常に大きな問題であると思いますので、ぜひここは何とか検討いただきまして認定をいただけるような方向で進めていただきたいというふうに思います。これは要望しておきたいと思います。

それから、空き家でございますが、本当に空き家といいましても、すぐ使える空き家、それから手を加えなければ使えない空き家、そういうランクがA、B、Cとか、いろいろあると思うんです。

その中で先ほど町長も、30年度は810万円の計上を一般会計でしていただきました。私も本当に和東町としてそういった基金制度はないのかというふうに条例を見

てますと、農業に対してですが、農産業新技術開発銀行基金設置条例というのが既につくっておられまして、これは平成元年につくっておられます。これは新しい農業を目指して、農業の新技術開発研究に意欲的な農業団体に資金の一部を貸し出しするという目的の基金制度でございます。

もう1点、先ほども言いましたが、青年の新規就農、これは給付金ですけども、こういった制度もございます。こういうふうな形の中で、こういう基金制度も必要ではないかというふうに思うんです。

それで、町長、先ほども言われましたけれども、近い将来に犬打峠トンネルが開通して、そしてリゾートホテルが建設される。また、子育てにつきましては、小中学校の給食費、修学旅行費が無料になる。そしてまた、18歳まで医療費が無料化になる。これだけ整えば和東町に行きたいなという方もたくさん出てくると思うんです。和東町はこれから注目されていく町になっていくと思います。そういった中での基金制度というのは非常に大事な部分であると思います。

その辺、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今、竹内議員がご質問いただきましたように、空き家対策というのは、これは大きな施策であるわけでありまして、非常におくれていたといいますか、空き家バンク制度は確かにおくれました。といいますのは、空き家バンクをしていこうと思えばですね、宅建の勉強とか、いろんな問題があるというのが一つのネックでありまして、そういうことで、今回、まずこの施策を空き家宅建協会と協定を結んで、そういったところのマッチングをきちっとやって、そういうことをしこうというのが先行いたしました。そして、それをしていくことによって、今度は支援策、今お尋ねがあるように、支援策が大事ですから、基金でいくか、補助制度でもってやっていくかと、こういうこと

であります。

補助制度も先ほどありましたように、ですね、特区すると京都府の180万円というのがついてくるわけなんです、限度があるわけで、その半分を特区でないところも半分つけていこうやないかと。町単費でこういう考えを持っております。だから、特区のときと特区でないところは、特区は倍の補助金を受けたけど、特区でないところは半分受けたということで、やることは同じです。

ただ、私どもは特区にしたいわけなんです。府のほうはですね、区ごとじゃないわけですから、せめて旧村単位でやってくださいねと、こういうことでありますから、まず旧村単位でやろうということで、全町やるということで初めやりかけいこうとしたんですが、湯船区のみ同意を得られたと。あとについては、区を回ったけど、難しいということがあったもんですから、もう一度ここはきちっと説明して、ご理解いただいて、そして先ほど課長が答弁しておりますように、そういう制度を設け、全町がいけるような形をとりたいなど、これは方向ですけども、こういう方向で目指しますので、これは何とんでも住民のご理解をいただきたいというのがネックになっております。だから、ここをこれからやっていくと。そういう中で、今、言いましたように、基金とか、それから事業を進めやすい条件整備をしていくことも私は大事だと思っております。

今、竹内議員が言われますように、犬打峠トンネル化。そして、子育てもよそでない、いわゆる修学旅行と給食いうたら、京都府下で伊根町と和束町、東部だけしかないわけですから、それと18歳まで医療費完全無料化と。これは高校生というんやなしに、枠組みをとりました。年齢でいきました。こんなんというのは本当に一歩前進しているわけですから。

これから住むところがあれば帰ってきてもらえるか、Iターン、Uターンもあるかなど。Jターンもあると思うんですが、こういうことの条件整備をこれからきちっとやっていくということで、私はこれは非常に大事な施策だと認識しております、そ

ういう方向で物事を進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

独自策の答弁をいただけなかったんですが、前にも質問いたしました。議員で研修に行つてまいりました鳥取県の江府町でございます。面積は広いですが、人口は和東町とよく似た感じのところでございます。

ここでは年間奨励金として250万円を3年間という形で、非常に大きな制度を設けられておりました。これは住宅取得・修繕、それから地域活性化活動費、そういうものも含めて年間250万円。これは非常に大きいなというふうに思うんですけども、府は180万円、町は90万円というようなことで、今、言っていただきました。こういうことも含めましてね、これからはやはり大きなそういった構想というものも必要だと思うんです。

それと、もう1点は職員さんの体制です。

先ほども町長は前向きに検討するというふうに答弁いただきましたが、江府町では移住・定住ワンストップ窓口というのをつくっておられまして、職員の1人が移住・定住を担当する。1人が空き家を担当する。そして、この2人が全責任を持って進めていきますという、このお二人の方々は、庁舎に入られて6年目、7年目の職員さんでありました。本当に印象深く残っております。そこまでやはり責任をきちっと持って進めていきますよと、進めておりますと、そういうお話も聞かせていただきました。その辺、町長、もう少し答弁願いたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほどから大事な施策だと答弁させていただきましたときに、今、お尋ねは、次は推進体制の話が出ました。ワンストップ化という窓口と、こういうことであるわけなんです。

今までからもこうした空き家というのは、調査は農村振興課でやっておりました。そして、先ほどもありましたように、地域力のほうでも施策の検討もやっていたと。二つの課にまたがってやるというのはどうだろうということと、一つはそれと同じような方向で一つの窓口と。そこで全て話が進むような方向というのは向いているわけなんです。これも先ほども人的ないろんな面において、今後整備をできる限り、そういう方向でも、すぐにはなかなかいかない体制の問題がありますが、そういう方向でやってまいりたいというように思っております。

ただ、先ほども、一つの制度もですね、いろいろ今、前例をお示しいただいたのですが、私どもも先進事例というのも十分勉強させていただいて、和束町に合う方法で考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

では、次に、国保の運営でございますが、今回大きく市町村の役割が明確になりました。それで保険者、努力支援制度というのが創設されまして、それにも取り組んでいただいているということでございます。

しかし、今回の大きな重症化予防の取り組みということが一つ大きな課題になっております。そこで、本町でのレセプトですが、これはこういった形で今現在されているのか。

先ほど京都府のほうでしていただいているような、支援をいただいているということもございましたが、これからは非常に大事な部分になってくると思いますので、そ

のことについて答弁願います。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

レセプトにつきましては、医療機関からまず国保連合会のほうに送られます。国保連合会におきまして一時点検ということで医療機関から送られてきたレセプトを点検いたします。点検後、市町村に請求という形で送られてきます。それが診療月の2カ月後というのが通常でございます。

市町村におきまして、和束町国保の場合は、アルバイト職員ではございますが、レセプト点検員を雇用しておりますので、その点検によって二次点検をしております。

1人ですので、また時間の制約もあって十分なところではないんですが、毎年、京都府の指導をいただきながらレセプト点検についての課題なり抽出しながら、そのなかに点検員も入っているいろいろな勉強しながらやっているというのが現状でございます。

また、30年度におきましては、その二次点検も国保連合会のほうに委託する方向で動いております。アルバイト職員につきましては、柔整分については、引き続き、市町村で点検しないといけないんですが、国保の保険事業のほうにまず力を入れていかないといけませんので、そちらのほうにも当たっていただくという予定をしております。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

今回、レセプトはやっているということでございますので、30年度について非常に大事なところは、対象者の抽出をしていくと、こういうことが非常に大事だと思います。かかりつけ医と連携した取り組みをしていく。この辺がきちっとできてい

るのか。

先ほどデータを言っていただきました。受診率につきましても、三十数%のそういうようなことですが、非常に延び悩んでおります。目標は60でございます。ここまでどうやっていくのか。1年では解消ができないとは思いますが、この数字をどう延ばしていくのかということが非常に大事な課題であると思っております。

よそで取り組んでいらっしゃるのね、やはり未受診の方にはがきを出したり、電話による受診勧奨コール、リコールです。こういったところまできちっとやっていくかどうかという問題でございます。受けなかったら受けなかったで、もうほっとくというようなことではなくて、やはりきちっとコールリコールまでしていただくという、そういう体制が今後非常に大事になってきます。

もう時間がありませんので答弁は要りませんが、やはりこういうところをしっかりと今後取り組んでいただく。そうするためには、やはり行政と地元の医師会、そしてまた保健師や看護師、この辺の体制が非常に大事になってまいります。課を超えてのことでございますので、なかなかそこがスムーズにいかない。

町長に1点だけお聞きしたいんですが、10年前、平成20年にこの質問をいたしました。やはり保健師とそれから国保事業が一体になって取り組むべきではないかというような質問をしました。和束町の住民の健康、そういうことを願うのであればですね、もっときめ細やかにやっていく必要があると思っております。その辺、機構も含めて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

これとは同じことに関連はすると思うんですが、いろんな施設、医療機関でもって包括支援をしていこうとか、いろんな面で連携してやっていこうという動きはありま

す。

ただ、先ほどレセプトをきちんとやって、こちらから呼びかけてやっていくというのは人員の体制もありますので、そうしないとなかなか加点ももらえません。加点をもらうことによって補助金がついてくると、こういうことでありますので、今後の方向についてはですね、十分これらに向けても時代に流れでありますので、充実に向けて取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。とにかく補助金をいただくようにいたします。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

Wi-Fiにつきましては前向きに設置をしていきたい。そして、また、国の予算もとっていききたいというふうに答弁をしていただきましたので、期待をしたいと思えます。

それから、東部3町の未来づくりセンターにつきましても答弁をいただきました。非常に進んだというふうに思っております。これからはしっかりと移住・定住・空き家、そして企業の参入、そういったところをしっかりと取り組んでいただきますよう要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（岡田 勇君）

以上で、竹内きみ代議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時40分まで休憩します。

休憩（午後2時30分～午後2時40分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

岡田泰正議員。

○ 1 番（岡田泰正君）

それでは、私から、過疎地域における人口減少時代のまちづくりについて一般質問をさせていただきたいと思います。

地域の皆さんは、無論、近隣市町村からも今の和東町に対して熱いまなざしで注目をされようとしております。犬打トンネルの着工、ワールドマスターズ 2021 関西マウンテンバイクの開催地、星野リゾートとのパートナーシップと非常に話題性に富んだニュースが我が町より日本全域に発信されております。これらのプロジェクト 1 つ 1 つの実現に向けて懸命な努力中ではありますが、果たして前途がバラ色だろうか。成功裏に導くためには大変なハードルを越えなければならない。国、京都府、近隣の市町村の協力も不可欠だと考えております。犬打トンネルの完成に向けて今から大きな汗をかかねばならない。町民と共に町の未来図を共有し、その目標、方針をはっきり示す必要があると考えます。近隣市町村との地域の実態把握を行い、集落対策の方針を示す。もちろん議員も一丸となつてともに考えていきたいと思っておりますが、そんなにゆっくりと構えている時間はないと思います。

そこで、豊かで実りある将来の姿を思い描くとき、トンネル化は本当に我が町の活性化、起爆剤となるのか、しかとしようとしているのか、その決意が問われていることの認識と未来の和東の将来を左右するかもしれない最も大切な時期であります。政治的な手腕が求められております。片や、ストロー現象が生じないかと、そういった懸念も頭をかすめます。町長にその思いと決意をお伺いいたします。

人口減少はあと 10 年、20 年ぐらいは減少の道をたどると予想されています。また、少子化と高齢化率はますます高くなるでしょう。この和東に生まれ成人した若人は何人の方がこの地で活躍して残っていただいているのでしょうか。1 人でも多くの人に地元に残っていただき、そういった施策、そういった目配りも必要なのではないのでしょうか。それでも、人口の減少はとまらないと思います。だから地元に残ってくれた人と交流人口にも本腰を入れて、外部からの定住者、移住者の人にも加わってい

ただいて、右肩下がりのトレンドを緩やかにする施策も必要と思います。

一方で、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、従来の都市から地方志向に傾きつつ、ソーシャルな価値を重視するトレンドが生まれつつ、若者を中心に田園回避が起こっている明るい光も一方ではあります。即、定住・移住をふやそうとしても大変無理があります。まずは観光で和東を知ってもらい、和東のファンをつくることより始める。

平成31年度には和東町において観光客を20万人という大きなノルマを抱えて頑張っておりますけれども、観光のみのまちおこしだけでは策がないと思います。この観光と農業、基幹産業、お茶なんですけれども、農業とを結びつける。すなわち融合であると思います。その上に新たな物づくり、新たな産業を起こすことが活性化することだと思います。大胆かつ柔軟な発想が求められるのではないのでしょうか。

住民に地域を愛する心と地域に新しい命を育むまち、そして産業を育てるステージを総合戦略の中に組み込まなければならないが、我が町には企業、働く場がほとんどなく、多様な担い手の働く場の環境づくり、企業が農業に参入しやすい制度整備も必要ではないか。農家から農家サラリーマンと位置づけされる農家の出現もおもしろいと思います。町長のやる気の一端を聞かせていただきたいと思います。

次に、住みやすい田舎とは、移住を希望されてる人は一体田舎に何を求めているのか、団塊世代ごとにその意向の把握調査をして、移住希望者のハートを射抜くことを考え、その中で何が、どれが応えられるのか十分なヒアリングが求められていると思います。

我が町は古くからお茶を生業とした歴史ある町であるが、過疎化が進み空き家も目立ってきました。ゆえに土地の入手も安価で購入可能となってまいりました。これらを逆手にとって、農地法第3条で定める下限面積について、農用地区域内農地と農用地区域外農地に区分けをして、農用地区域外農地の下限面積のみ1アールに設定してはいかがでしょうか。答弁をいただきたい思います。

これらの結果、中間地域の我が町の遊休農地、耕作放棄地の解消の道が開けるかもしれないと考えております。土地つき農家住宅をうたい文句に集う方法、また、その中には米だけ栽培したい、そのように思っておられる方もいらっしゃるかもしれない。そういったあらゆる希望に対処できる農地利用が今後可能になることを願いつつ。再質問は自席にて行います。前向きなる答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡田議員からいただきました過疎地域における人口減少時代のまちづくりということでお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、（１）、（２）、（３）であります。犬打峠トンネル化開通に向けてまちづくりの将来ビジョン、それと、トンネル化は活性化の起爆剤となる得るか、ストロー現象を招かないための施策、戦略はと関連がいたしますので、まとめてお答えをさせていただきたいと思えます。

まずは、犬打峠トンネルですが、正直なところ、これまで和東町の住民の強い願いでありました。住民の多くの皆さん方がこのトンネルができれば非常に和東町は元気になるのではないかと、夢というんですか、この実現に大いに期待されていると、こういう観点でありますので、行政とすれば早くからこのトンネル化に向けて努力をいたしました。当然、住民の皆様も立ち上がっておられる組織もあるわけでありませう。そういうことで、我々はこれは一生懸命実現していくと。

その根拠となるトンネルができ上がれば、今までは木津信楽線１本であったわけなんです。これが東西線とすれば、もう一つは南北線の道路ができるわけでありませう。

よく言われますのには、古くから地域づくりは道路がプラスにあると言われておりますので、まさにプラスの道路状況ができ上がるわけでありませう。そして、京都と奈良の大きな真ん中に位置づけられておる。そして、宇治茶の主産地、このことを考え

ますと、このトンネル化についてはですね、産地とか地域の形成を図るにおいてもいろんな特徴づけが可能になります。そして、いろいろ生活圏においても、一方、木津駅じゃなしに宇治駅へ行くこともできると、こういう状況にありますから、これは本当に住民の強い願いでありました。そういうふうに私は位置づけておまして、今、私ども委員会でも答弁させていただきましたように、犬打峠のトンネル化を見据えた今後のまちづくりをしていかなきゃならない。これは交通面、生活面、文化面、そういった面も含めて対応をしていかなければならないというふうに思っております。

そういう意味におきまして、このトンネルは住民も思っている活性化、起爆というふうに信じておられます。私もこれに取り組んできたのは、大いにまちづくりを元気にしてもらえるものと、なるものと信じて今、取り組んでおります。また、そのようにしていかなければ私はならないと思っております。

そういうことで、先ほどちょっとダブリましたが、委員会等でもお話しさせていただきましたように、このトンネル化を見据えたこれからのまちづくりをどう構築していくかのほうが重要であります。当然、先ほど言いましたように、生活、文化、いろんな産業、観光もそうなんですけど、教育もそうです。これは大きく変わると思っていますので、この辺のところの方向性をきちっと行政の中に位置づけていくと、これは私は大事だろうというように思っております。

当然、ストロー現象を招かない施策はそのところにあると思うんです。一にも二にも出ていかないように、吸われないように、逆にこっちへ吸ってしまうような地域づくり、魅力を感じる施策が必要だと思います。吸われてしまっただけは何もならないわけでありまして、やっぱりこちらへ吸い返す、それぐらいなことをやろうと思えば、それだけの魅力を感じる地域にしなきゃなりません。

ある有名な方が、いろんな方が和東へ目を向けていただいておりますので、その方が言われることは、和東町の位置は京都と奈良の真ん中に位置しております。それも直線上の中にあるんじゃなしに、少し離れて、三角形で結べる場所にある。これは理

想的な地域だというのが1点ありました。

もう一つ言われるのは、私は関空というのは非常に遠いと思っておりましたが、関空が非常に近いですねという話もされました。それとあわせて、新名神が通ります。リニアも将来通ります。それと、第2名神ですね、高速道路も近くに通ります。こうしたことで和東町は大きな環境が変わると思いますので、まずストロー現象にならない地域づくりをやっていくというのが私は大事だと思っておりましたが、逆に言いますと、先ほど言ったように、トンネル化を見据えたまちづくりはそれに向けてのまちづくりだというふうにご理解いただき、ともにこれは住民と協働していかなければならないというように思っております。

今、岡田議員のご質問の中にありました住民との問題点の共有、そして一丸と取り組まなきゃならないということですし、また、近隣の市町村とも協力して、こうしたことをまずやっていかなきゃならない。まずは私はまちづくりとあわせて地域づくりということが大事であろうというふうに思っておりますので、当然そういった今、言われるように、ハードルを越えて取り組んでいく必要があると私も理解をいたしております。そういうことで、こういうことが進んでいきますと、和東町の若い人には魅力を持ってもらえると。

さらに、次の点では、観光と農業を結びつけるという質問がありました。これはミックスし、融合した新産業ということでもあります。当然、今、国も新しい産業の創出に向けて取り組んでおります。和東町のちょっとした過去を振り返りますと、アグリと農業とビジネスと一緒にしよう。アグリビジネスという方向を打ち出したことがあります。それと、今、農業はアグリカルチャーですけども、そこへビジネスをつけてアグリビジネスという、これはつくった言葉であります。当然、そのときは農林省もびっくりして、農林省の参事官も来て、そのアグリビジネスという言葉をお願いしているというような話があって、今はアグリビジネスというのは当たり前になっておりますが、あれも和東町が発信をさせていただいた。俗に言う俗語であります。

農業というのはアグリカルチャーですけども、そこへビジネスと。

いわゆるその当時は6次化ということをやっておりますが、今、言われましたように、こういうことで観光とも絡めて、新しい産業の創出はこれからの課題だと思っております。

これはいろんな産業をするときに材料がたくさんそろっております。今、正直なところ、この間ですね、働き方改革の戦略の特区として、この特区が新潟市と愛知県、そして京都府が入っております。その特区というのは、この宇治茶の産地で働き人が減ってくると援農とか、そしていわゆる派遣ですね、いわゆる外国の人もそこへ援農に、そして3年を超えない範囲だという限定枠でね、技術を持った人という限定もあります。そうした人が働ける特区というのはこの京都府、日本で3カ所の中の京都府は1カ所になっております。それも和束町を見据えて、今、特区を出ているところがあります。

そうしたことも、これからいろいろ新しいそういう事業も生まれてくるだろうし、これからの発想というのは、今までの発想では、今、言われたように法律が農振法でいくとか、農地法でいったら農地の下限面積が云々とかいう話がありますが、そういうものをどちらかというを守ろうという形でありました。だから、農地を守る、農家を守る。だから、この関係は農家を守るというのは、農地面積を持つことによって守るという時代がありました。これは今現在もそうです。農地法がきちっとそこにあります。こういう全体的な法律の流れから考えていきますと、農地を守ろうというのは、新しい産業の創出があってこそ守れるかもわかりません。

今、言いましたように、農家に魅力を持ってもらうということで一つ進めておりますのは、ダブって恐縮ですけども、いわゆる農家民泊、農泊ですね、これを今、進めているところであります。

これも日常の生活の中に奥さん方が、よその若い高校生とか1泊してもらって、そして自分とこの畑の草引きとか野菜をとってもらう。また、農業、茶を刈ってもらう、

運んでもらうと、こういう経験をさしてもらって帰ってもらって、1日から2泊のコミュニケーションをとって思い出をつくる。このことに魅力を感じる新しい産業が生まれるかわからない。

新しい産業の創出ということを考えたときに、体験交流センターに新規、和東町でも起業ができる。また、和東町で何かやりたいと、あそこで事務所を提供しますから、あの事業所でもって、共同事務所でもって、そうした人の事業者の場所というのが提供できると思います。

そして、今まさに言われますように、そのことに合わせて、今、大事かというたら、農山村の空間が私たちが生活していく上に非常に大事な場所だと。いわゆる教育も充実する。健康にはいい。そして、生活も豊かで、生きがいがある。そして、いつまでも高齢化やなしに、90、100歳までも、ひよっとしたら畑で働くことができる、そういう地域がもし生まれるとなるとは、まさに茶源郷であるというふうに思っております。そういうことを今後、住民と一緒に考えていくことが大事だと思っております。

特に今、大事なことは、大きな制度が生まれたときには、今までの観念から、これは難しいやないかという話がさきに出てまいります。朝の話の景観条例もそうであります。この景観条例というのは、和東町のすばらしい農村空間をいついつまでも残していきたい。そのためにはどうしたらいいのかなというところの根拠にしていきたいと思います。

まさにそういうことを含めて、新しい事業の創出がなければ景観が守れないとするならば、新しいミックスした新しい農業もその手段であるというふうに思っております。

そういう意味から見ていきますと、今ご質問いただきましたように、まちづくりというのは舞台でありますから、これをどう利用するか、ここの演出、この辺のところは我々に求められておりますし、そして、その方向を住民と一丸となって取り組んで

いくことが大事だと。そういう一丸となって取り組めるようにやっていかなきゃならないのも我々行政の責任であると思っております。

当然、これからも、今まで和東町にはない何々課ということを超えてやらなきゃならないことがあります。それについては何々課やなしに茶源郷プロジェクトチームという副町長をトップにいろんな対応ができるようなチームをつくって、課を超えて茶源郷プロジェクトチームを発足して取り組んでいこうと思っております。

当然、星野リゾートに関してですね、そういった受け皿のプロジェクトチームを関係課でつくっております。こうして機敏に対応できるように、柔軟に対応できるような体制を、今の組織条例ではできないところをそうしたところでフォローして考えていくと、こういう体制づくりも、今、考えているところでもあります。新しい産業の創出もそういう話になってくるんじゃないかなと、このように思っております。

一にも二にも一丸となって住民ぐるみで取り組むことに、ぜひとも犬打峠のことでよって大事なまちづくりが一步でも二歩でも前進するように、これから皆さん方のご協力をまさにいただきたいというふうに思って答弁とさせていただきたいと思っております。

以上、私の考え方を述べさせていただきました。

あとにつきましては、担当課長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、岡田議員よりいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

私のほうからは、（４）の観光と茶業を融合した新しい産業についての考え方について答弁させていただきます。

これまで和東町では、茶つみ体験や茶畑景観の観光スポット化などを茶の生産地を

前面に出した観光誘客に取り組んできたところでございます。

議員からご指摘のあった大胆な発想については、やはり行政の知恵では限界があることから、茶業と観光を柱にしました地域経済経営事業の実施計画について、昨年12月に近畿経済産業局の同意をいただいたところでありまして、民間の活力を最大限に生かして大胆な発想の事業が実施されることを町としても応援していきたいと考えております。

以上をもちまして、岡田泰正議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きまして、私からは、ご質問の（5）学校卒業後、町内で20代、30代の定住率についてお答えいたします。

まず、定住率のとらえ方でございますが、30代の一番年齢の高い方につきましては、平成5年度の和東中学校の卒業生に当たるのかなと思います。したがって、平成5年度以降の和東中学校の卒業生の人数を分母とし、それに対応する生年月日の方の住民登録数を分子としてパーセンテージを出しました。

年代ごとにも出しておるんですが、ご質問では20代、30代ということでございますので、その大きなくくりの中でお答えさせていただきます。まず、30歳代につきましては47.02%、20歳代は59.81%でございます。

なお、この数字ですが、世帯内の続柄が夫また妻となっている方、恐らく結婚予定、転入されたと思われる方も入っておりますので、この点、ご了承いただきたいと思います。

以上、岡田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、私からは、（６）番と（７）番について答弁させていただきます。

若干、地域力推進課長の地域経済牽引事業の関係とかぶるかわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、（６）番の多様な担い手の働く場の環境づくりとしして、企業が農業参入しやすい環境整備をつくるべきについてですが、昨年７月に企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる企業立地促進法の改正が可決されまして、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、いわゆる地域未来投資促進法が制定されました。

和東町では、この地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業を促進するために、和東町全域を区域とする基本計画を策定いたしまして、昨年１２月２２日に国の同意を得ております。

和東町内でこの基本計画の事業承認の要件に沿った地域経済牽引事業を実施する企業には、税の優遇や一定の支援措置を受けることができることとなっております、現在、和東町のホームページに掲載して、そういった企業を募集しているところでございます。

また、２月の末ごろでしたかね、一つの申請書が出てきているところでございます。

次に、（７）番、定住促進を進める方策の一つとして農業区域内農地、農業区域外農地に区分して区域外の下限面積を１アールに設定する案について答弁させていただきます。

和東町の農振農用地区域は、鷲峰山系の山地や南区から笠置に抜けたところの奥地、それから湯船区と南山城村、伊賀市が接する部分の山地を除いてほとんどが区域内となっておりますので、区域内、区域外という区別は難しいかと思えます。

下限面積とは、先ほど議員からありましたように、農地法第３条第２項第５号で農地の権利を取得しようとする者がものが農地取得後に世帯が耕作する農地の最低面積

を規定しているもので、都道府県では50アールということで決まっております。

ただ、この最低面積は、農業委員会で別段面積として独自に定めることができおりまして、和東町農業委員会では40アールを下限面積に定めていますが、この面積は平成21年の農地法改正前に京都府が規定した面積をそのまま準用した形で可決していただいております。

和東町農業委員会では、茶畑を経営するには40アールの面積は少ないですけども、野菜等の栽培では十分な面積だとして、新規就農者が借地・購入するにはなかなか厳しい面積だという話も出ております。また、移住・定住において宅地に附属しては小さな面積の農地を売買できないことにより、移住・定住がかなわないといった事例も過去にはあります。

平成30年2月9日に和東町空き家バンク設置要綱を公布いたしまして、移住・定住を推し進めていることとなりましたので、耕作放棄地等の防止を図る上でも、下限面積の設定について和東町農業委員会に柔軟な対応をお願いしていくということと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

なお、答弁は簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど来、町長のほうから非常に危機感というよりもバラ色みたいな感覚で私のほうは答弁として受けとめさせていただいたわけなんですけれども、やはりいろんな答えをいただいた中で一番重要になってくるのは、何をするにしたかて道路網の整備ですね。そして、インフラの整備ではないかと私は考えております。

企業誘致、交流人口、そして観光客、住みよいまちという一つの根底にあるのはや

はり道路網のしっかりとした整備が必要であろうと考えております。

府道5号線の東西線ですね、それから、去年から着工して力を入れている犬打峠の東西線、これについてしっかりとした道づくり、そして、それに絡む、人間でいうたら動脈から静脈、静脈から毛細血管のほうにと、そういった広がりを持って道路整備というものがこれから将来に向けてまちづくりの中では重要なことになってくるのではなかろうかと、このように考えておりますけれども、その点についてお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきます。

当然、基盤整備というのはまちづくりの基盤でありますので、基盤的な道路はそういう意味では大事だというように思っております。全て幹線からそれにつながる道というのは、当然、和東町も道路計画を立てているわけでありまして。そういった方向で道路計画を作成いたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

それでは、しっかりとこれから道路整備に期待をして、また、私もそれに向けて努力をさせていただきたいと思っておりますので、積極的に資本を投じていただきますようお願い申し上げたいと思います。

それからですね、犬打峠に着工させていただいて、現在は和東町で一番恩恵を受けるわけなんですけども、町民の方も一番喜んでいるんですけども、当初はやはり163につながんだと、一つの道路網をつくるんだというふうな形の中での発想で犬打峠のトンネル化というものを私たちは各市町村の皆様方をお願いをして、署名をいただ

いて、そして、その中で採択されて今の現状に至っているということを考えたときに、和東町から府道163に向かうアクセス道路について、やはり今後考えていかなきゃならない一つの問題であろうと思います。

これは和東町だけでなくやはり府の方々、国とか、いろんな形でアプローチをかけていかなきゃならないと思うんですけども、そういった構想について、それも地域全体、広域的なまちづくりの中の一環として非常に重要な部分を占めていると思いますので、そういった絡みの中でのご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまご質問いただきましたように、この宇治木屋線というのは、163と307を結んだ南北線であると。これは当然、長年の関係町村、今は関係市町村になりますが、宇治田原町、木津川市、和東町、笠置町、南山城村でも、行政、そしてそれぞれ議会の議長にも入っていただいて、そして促進協議会を整備し、毎年この整備に向けて要望活動を続けて、これは間違いのない全体的な道路整備というふうに位置づけております。

まずをもって犬打峠のトンネル化ということで、今はまず第一歩として位置づけて、今、取り組んでおります。これで終わりという理解はしてないわけでありまして。結んだこれからの道路整備、そのことによる地域づくりを考えていかなければならない、このように思っております。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

犬打峠のトンネルが着手されたということについて、私たち和東町民は非常に喜んだ。そして、また、笠置の住民の方も南山城村の方も非常に喜んでくださると、こう

いうことを心に私、思っておりますので、ぜひともそのようなことに今後は気を使いながら、延伸という形の中でまちづくりを行っていただきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

それからですね、次に、観光人口を和東町のほうでは20万人とか25万人とかいう大きなハードルで目標を掲げている。大きな目標を立てるのは非常に結構だと思います。それだけ努力をしていく前向きな姿勢があらわれていることだと思っております。

よくよく考えてみますとですね、観光人口と交流人口をなぜ和東町は分けなくて、観光客という一くくりにして公表しているのか、その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

交流人口と観光入り込み客数の関係でございますけども、実際に観光入り込み客数というのは地点ごと、これは町のほうで、府のほうとも相談しながら決めていくんですけども、そこに来られた人数の集計が観光入り込み客数というまさに交流している人口と全く同意味の集計方法になっておりますので、我々としましては統計上は観光入り込み客数で統計されるんですけども、交流人口として表現いたしております。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

今の答弁で、私、一つ納得ができないんですけどね、交流人口の中にはこういう側面の解釈があるわけですね。交流人員の方には交流住居という区分けとその中に2

地域居住という一つの分かれが、二くくりが一つになって交流人口というふうにとらまえておるわけです。

交流居住というのは、都会に住む人たちが都会と田舎の両方に滞在・居住する場所を持ち、それぞれの場所を仕事や余暇、趣味などのために使い分け、交流を主たる目的として都会と田舎を行き来するライフスタイルですね。何らかの交わりを持って、そのまま住みはしないんだけど、その可能性はあるんだけどというような一つのおつき合いの形。観光客は来て観光して帰る。また、リピーターになる。よく似た性格ではあるんですけど、将来に和東町に移住する可能性は交流人口のほうが高い、このようにとらまえています。

さらにですね、その上には2地域居住というのがありますね。これのとらまえ方は、都市住民が本人や家族のニーズ等に応じて多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山村の同一地域において中長期、これは大体3カ月程度ととらまえているんですけども、「定期的、反復的に滞在すること等により、当該地域社会との一定の関係を持ち、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと」、このように規定されております。

ですから、観光客と交流人口は分けて考えるべきだと考えているんですけども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

先ほどの交流人口の2拠点居住に関してなんですけども、確かに厳格に言うと、内容の定義づけというのが違うんですけども、今、観光入り込み客数のカウントの仕方の1点としまして、援農の参加者というのでもカウントしておりまして、我々で言う交流人口として数値的に目標とか挙げているものは援農者の人数の集計でございます。

ほかにも2拠点居住というのは、例えば、町外に住んでいる人がですね、実家が和東町で、その子供世帯が町外に住んでいると。例えば、週末であったり定期的に農作業をしにこちらに帰ってくるといったものも、一応、2拠点居住に当てはまるかなと思うんですけども、さすがに観光ポイントというところでは集計をとるすべがあるんですけども、実家に帰るといのはなかなか集計をするすべがなくでですね、そういう厳密に分かれる交流人口というのを本当に統計のテクニク的なところでできないというのが事実なんですけども、一応、統計上は交流人口というのは、今のところできないというのが現状なんですけども、正確な数値をはかるためにも、そういったことも今後検討が必要なのかなということは議員の指摘で感じておる次第でございます。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

はい、わかりました。

ですからですね、交流人口の方も来ておられるという認識が非常に私は大切だと思います。

交流人口にはやはりいろんなサポートをしてあげなきゃならない面があるわけですね。地域の方に何回か往復して来られて滞在されるわけですから、こちらの受け入れ側の住民がその方に対するサポート体制をどのようにしてあげるのかと、そういった一つの心のおもてなしも必要だと思いますね。

そういった方に対して交通整備の、先ほども言いました、来ていただくにはバスの運行の時間のこととかね、マイカーで来られるなら道路をスムーズに走れるように、そういった道路網の整備、アクセスですね。それと、滞在されるわけですから、次に、医療・介護、そういった体制の充実というものもやはり必要になってこようと。

滞在をしていただくわけですから、交流人口の受け入れ施設をどうするのか、これは空き家対策とかいろんなことにも絡んでこようと思いますけれども、援農という形で、今、和東のほうでは交流人口という形でとらまえておられるようですけれども、そういったことを一つの活性化ですか、やっておられるんですけれども、町のほうでそういったたくさんの人を受けとめていく施設、そういったものが今後必要になってくると思いますので、そういうハードな施設が要るんだというようなことは観光の方と交流人口の方と区別する。一くくりにするなら、そういう方々も和東の方には来ていただいているんだという認識を常に持っていついていただかないと困るんじゃないかなろうかと思っておるところでございます。そういうようなことでひとつお願いをしておきたいと思っております。

それから、これはちょっと奇抜な形のまちづくりなんですけれども、一応、魅力あるまちづくりというのはどういう人たちが魅力あるまちづくりの和東だと思って来ていただけるのかと。その方に一番働きかけるポイントは何かというのと、やはり子供の教育なんです。教育がポイントになってきます。

そんな中で、群馬県の高崎市に全寮制の英語村という施設ができました。これも同じように長野県に近い山間部の地区でして、全国で初めて英語施設の専門の学校ができたわけですね。そこには地元産の木材をふんだんに使った宿舎で、小中学生が1年間、共同生活をする。費用は年間100万円要るんですけどね、1年の定員は20名だったんですけども、80数名の応募があったと。そこで高崎市の市長さんはですね、先進的な国際協力に取り組むことで市の存在をアピールできる、このことが教育される両親の心に訴えた。そういったことで、教育を含めた総合力を高めて市の人口をふやしていこうという一つの施策があります。

だから、和東町においてもいろんな施策はあります。それもやはりよその地域が皆様やっておられるものばかりですね。だから、地域に特色のあるものを考えなきゃならない。引き寄せる磁石みたいな強力なパワー、強力な何かをつくっていく必要があ

ると思います。何かいいアイデアがあったらご紹介くださいませ。

今、これは一つの大きな思い切った施策です。これは総工費で4億円かかっております。しかし、これが毎年毎年そのことによって、その方々が卒業したときに、私、言いましたように、残っていただける。そして、そこで活躍していただける、これが大きなポイントになるかと思えます。ここで卒業されたバイバイと言って出ていっていただいたら何もありませんけども、やはり地域で育っていただいた方は大事にして、和東町でも同じことです。

先ほど来、定住率は47、59%という数字をいただきました。これは非常に大きな数字だと私は感激しております。だから、こういう人たちを和東につなぎとめておく一つの物語をつくっていかなくちゃならないんだと。ただ、「来てください」、「来てください」でなく、まず地元の方を大事にする。このことがこれから優先していただきたいなと心から思っているんですけども、いかがでございましょう。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

魅力を感じる地域づくり、これは漠然としておりますが、魅力を感じていただく方はどなたか。例えば、子育てで頑張っておられるということを対象にすれば、今、ご質問にあったものだと。

今、和東町に入っただけの方で、和東町へ行って茶業をやりたいという若者が入ってきてくれています。これは茶業に魅力を感じてくれています。

それと、もう一つ、私の知り合いとか、まちで勤めておって退職したから親元で野菜をつくるんだと、今、頑張ってくれている。東京のほうで働いておりましたし、いわゆる商社みたいなことをやりましたもんですから、いろんな国にも行ってました。だから、営農発端の方だと。

その方が帰ってきて、私より一つ年が大きいんですけども、ここでそういうものをや

っていくということで、ここには魅力がある。その方には、いわゆる先ほど私も答弁で答えさせていただきました。定年がなく働ける活動の場があるということだと思います。

それと、もう一つは、都会で体を壊されたりとか、空気のいいところとか、四季を感じるのところとか、そういう方がありますので、そういう人たちのそれぞれの立場によって私は魅力は違うと思います。和東町の魅力は、その一つに限らんとします。

そういう中で、先ほどちょっと申し上げましたけども、ここにはいろんな舞台があります。いろんな人に、一応そろってますよと。宇治茶の主産地で農業も育てている。林業も育てます。今、鉄・ミネラルで野菜も考えようとしております。いろんな魅力を今つくり出して創出している。これはまさに雇用促進協議会、これからも活動してもらおうと思います。まさにそういう観点からやってもらっているんですね。

そして、いうなら英語もやったらですね、保育園からとか、ご存じのように、小学校、中学校なんて英語がよその学校より密度が高く、外国の方を置いてますね。そういったものもしていただく方によったら、非常にそういうものがやっている。

そういうことを考えていくのは相手方があるのですが、そういう1つ1つの説明は大変ですから、いわゆる農村空間、先ほど言いましたように、土地の立地も近いところで非常に交流もできるところで、そして、そういうところに将来に拠点でもしたいなというところにあるということを考えれば、それを住民と共有しなきゃならない。

1つ1つ説明するのは大変ですから、いわゆる理想郷。理想郷いうたら、皆様も桃源郷はご存じですけども、桃源郷は桃ですからおもしろくないから茶源郷と、こういうことで茶源郷の意味を住民の皆さんと共有して、そしていいところは健康なまちであったり、教育のまちであったり、そして働けるまちであったり、一生涯働けた。空気がよかったり、静かであったり、こういう地域づくりをみんなでやって、数値を示せたらいいなと思っております。そういう意味で、今、いろいろと頑張っておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

それから、私、過疎化になってくるとですね、地域のコミュニティが非常に壊れてきているように思います。

今現在、一生懸命やっていたているのは、地域のコミュニティが一番大きいのは老人クラブさんの一つのコミュニティ組織ですね。それから、消防とか、昔という失礼な言い方になりますけども、20年、30年前はいろんな小さな組織、何々研究会であるとか、婦人会の組織もそうでしたね。共通の話題を持っている人たちが集まっていろんな話をし、そこで時間を共有していろんな情報を耳に、それが一つの社会、地域の潤滑油というんですかね、そういうような形になってきていたように思います。それが地域、農山村の一つのいいところであったと、このように思っておりますけども、今はグローバルな世界になっちゃって、そういった組織が疎われて壊れてきている。これは非常に私、寂しい思いをしております。そういった中で、やはり空き家の増加としね、働き口がないとか、耕作農地が多くなったとか、あるいは商店・スーパーの閉鎖が多くなったとか、ばらばらな地域になってきているように思っております。

そういったことを何か一つのまとめ方ができないのかなと思って調べてみると、総務省がやっている集落支援員という制度があるわけですね。これはそういった壊れたという言い過ぎかもしれませんが、そういった地域の事情に詳しい集落対策の推進にノウハウや知見を持った人にまちから委託をしてですね、集落をまとめてくださいよと、そういった組織があるわけなんですけども、これは地域協力隊の方をお願いというよりも、今、申し上げましたように、集落対策の推進にノウハウを知見を有した人ということになっていますから、ちょっとまた視点が違うのかなくと思ったりしておるんですけども、こういった制度を取り入れて活性化にする方法もあるんだと

いうことについて提案したいんですけども、こういうマンパワーの導入ということについてどのようにお考えになっているんでしょう。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

確かに、今、ご質問いただきましたように、地域コミュニティというんですか、共同的な地域づくりというのは非常に薄れてきている。これは和東だけやなしに、日本社会において非常に大きな特徴だと思います。共同社会をつくっていくというのはこれからも大事なことであるということをお認識しております。

私たちの仕事の中でもコミュニティについても支援もあったり、そして今、近くではですね、まちづくりをみんなで頑張ってくれているところには補助金を出していこうと。みんなで一緒に協働されているところについてはというのは、とにかく共同作業についての補助事業とか、いろんな支援策というのは設けているんですけども、それも今、言われたような願いを持っているところであります。

今、総務省の支援員ですけど、これは一応新しい制度で、その後、地域おこし協力隊とか生まれてきました。この地域おこし協力隊というのも、地域を元気にしていこうと。コミュニティも大きな大事な施策だと。そういうのを拡大やなしに、それは今でも入っております。

和東町の地域おこし協力隊は三つの種類に分けました。いわゆる、今、まさに地域、区に入って区の農作業をやらしてもらえないとか、茶をやるとか、観光をやる、この3人がいたんです。ところが、地域ということで湯船区に入ってもらったんですが、その方は個人の事情で今やめられたと。観光のほうにいてことで、茶産業に入ってきたと言われた。これを地域に割ったらできるわけですから、いろんな形をとるんやなしに、今のところでは地域おこし協力隊のメニューの中に地域支援を指定して、地域支援は一つであろうというように思っております。

この地域指定というのが難しいものですから、さっきの話ですけれども、広い単位で、旧村単位でやったりしているわけでありまして、各論で少し難しいところがありますが、総論では地域おこし協力隊をそのまま横滑りできる制度だと私は理解いたしております。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

それでは、次にですね、地域未来促進法に関する件で地域未来投資促進法という新しい項目ができて、今、和束町のほうもそれにのっかって事業を進めていこうと。それは何が特徴なのかというと、やっぱり企業が来てまちを助けていただくという一つの道ができたということは非常に大きなことだと思います。

農産物の生産コストの高い和束町においてはですね、やはり6次産業化を進める上においても、経営のノウハウを確かなものを持った企業の農家参入というものが求められているように思っております。企業が参入することによってですね、若者の就農という場所が提供される。

先ほども言いましたように、農家サラリーマンと私、言っていたんですけども、農家とサラリーマンと融合した職業形態というふうな形で、そうすることによって農業に新しい視線を投げかけていただける、また興味を持っていただける若人というものが大きく変化してくるんじゃないかなと。だから、そういった人たちが地域に育って、また地域で活躍して、定着して、頑張っていただけじゃないかと。スムーズに私たちが次の世バトンタッチできるんじゃないかなと、このように考えて提案させていただいているわけなんですけども、今、和束町で1社、手を挙げておられるということの答弁がございました。

近隣市町村においては先進的にやっておられる地域があればご紹介いただきたいと

思います。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

今ありました地域牽引事業の関係で国のほうの同意をいただいている。単発でいただいているのは和東町と木津川市だけです。

第1次ときは北部のほうで織機ですね、織物のほうの関係が不調だということで、そちらとのほうにてこ入れしたいという形の中でやられているようでございますし、今、山城南部につきましても広域的に広域振興局が中心となりまして、山城地域全域で企業立地、企業誘致をせなあかんということで、この法律にのらないと優良企業もしくは企業の誘致ができないというような状況もありますし、企業に有利に入っただくというところもございまして、山城区域南部でも今そういった取り組みでやっておりますので、そういった形で進んでおります。

また、和東町につきましては、この要件、基本計画に沿いましては、和東茶の高級茶を使った形の中での農林分野での開拓というんでしょうか、そうですね。

それから、生業の茶畑景観を利用していただいた企業の立地であったりとか、それからあと、スポーツということで、湯船区のほうでも頑張らせていただいておりますけど、そういったスポーツを振興するための企業という形も募集しております。

また、和東町の飲料品・産業関係ということで、そういったものもということで、和東町の茶業の部分もしくは山林の部分等を利活用していただく中で、そういった企業を募集しているということで、またホームページのほうに募集要件を挙げておりますので、この後、またごらんいただけたらというふうに思いますので、よろしく願いします。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

それでは、次に、最後の農振法のことについてお伺いをしておきたいと思っております。

和東町においては、先ほどもご答弁いただきましたように、40アール特区になっていると。その中で農家つき住宅とか、ちょっとでも農に携われた人が非常に多くなってきて、健康志向の方が多くなってきている。

また、別に田んぼもやりたいと。自分のつくった米を食べたいと。1反でもいいやと、そういう方もおられるわけですね。だから、それについては農薬を使わないで安心安全に自分のギャップをつくりたいとおっしゃられる方もおられます。

だから、お茶畑については40、50アール、それは十分それでいけると思います。その中でも田んぼについてもね、農家住宅で田んぼをつくりたいという方については下限面積を10アールぐらいにさせていただいた。だから、1アールにする案と、その中で田んぼは10アールにするんだという案と提案をさせていただいてね、みずから働いてみずから汗をかいて。

和東町はわかっているように非常に水もきれいだし、空気もきれいだし、そういった関係の中で子育てもしていきたいとおっしゃられる方もおられるわけですから、そういったいろんな方のニーズに応えられるような農地対策というものが私は求められているんじゃないかと思ったりしています。それも時代の流れだと思うんですけども、その点について一つご答弁だけお願いしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

下限面積につきましては、あくまでも和東町農業委員会の決定がございます。でも、

今おっしゃったように、移住・定住の関係につきましては、他町村でも1アールぐらいという形の中で認めているところがございますし、先ほど言いましたように、農地法の改正のときにですね、40アールという形で決めていたんですけど、その後、やはり柔軟性を持たさなあかんという議論は委員会でも出ておりますので、今おっしゃったように、茶畑、水田、移住という形の中で整理していただけるように農業委員会のほうにも申し伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

今、農村課長から前向きな答弁をいただきました。農振法につきましては、あくまでも町長の部会のほうの権限になってきますので、このお答えを十分重視していただきながら今後の農地行政について前向きに、柔軟にですね、考えていっていただきたいと、そのような要望をさせていただきながら、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡田 勇君）

以上で、岡田泰正議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから3時50分まで休憩します。

休憩（午後3時40分～午後3時50分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

岡本正意議員。

○6番（岡本正意君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の岡本正意です。ただいまから一般質問を行います。

す。

第1に、住民・地域の声や実態を把握し、生かす取り組みについて伺います。

本町では、少子化や高齢化、若い世代の流出などによる人口減少が続く中で、今後のまちづくりや地域のあり方などがますます問われております。その一方で、懸案のトンネルの事業化や観光の取り組みの展開など新たな動きも生まれる中で、今、改めて住民の知恵と創意を結集するとともに、暮らしや地域の実態を踏まえたまちづくりが必要と考えます。

その立場から2点提案をいたします。

1点目に、住民懇談会もしくは地域懇談会の毎年開催を改めて求めたいと思います。

2点目に、観光振興の取り組みへの意識や、また、住民の生活や営業の実態をしっかりとつかむ調査の実施を求めたいと思います。

以上について答弁願います。

第2に、公共交通の充実について伺います。

1点目に、コミュニティバスの早期具体化、実現についてであります。現在の検討状況はどうなっているのでしょうか。また、実現の具体的なめどはいかがでしょうか。早期の実現へ検討を進めるべきと考えますが、答弁を求めます。

2点目に、免許を返納した高齢者への支援充実を求めます。

交通事故等のリスク回避の趣旨は理解できるものの、和東では免許返納による生活上のリスクが大きく、そのリスクをカバーするだけの支援がございません。今後の充実について答弁を求めたいと思います。

第3に、住宅の整備・確保について伺います。

この間、定住を進めるためには、住む場所、住宅の確保が不可欠であることが明らかになってきたと思います。同時に、そのためには空き家の活用だけではなく町独自に家賃などを設定できる一定数の町営住宅の整備がどうしても今後不可欠ではないかと考えております。若い世代向けなど等の町営住宅の整備方針を持ち、早急に具体化

をすべきではないでしょうか、明確な答弁を求めます。

第4に、上下水道事業に係る負担軽減について伺います。

1点目に、昨年明らかになった簡易水道料金の25%もの大幅値上げ計画の白紙撤回、再検討を改めて求めます。

この計画は、住民への説明や合意形成が全くないものであるとともに、暮らしへの影響を全く考えていないもので、到底許されません。明確な答弁を求めます。

2点目に、下水道への接続に係る負担軽減策の実施を改めて求めたいと思います。

この間、町におかれては、同和対策として実施されてきた水洗化補助を一般対策としても検討したい旨の答弁を行われておりますけれども、この方向性について答弁を願います。

3点目に、し尿くみとり料金の独自の軽減実施を求めたいと思います。

3年前の値上げ分の補填は十分可能であり、改めて検討されることを要望いたします。

以上、質問といたします。再質問をさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡本議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、いわゆる地域の声や実態を把握し、生かす取り組みの強化を、こういうご質問でございます。

これについては本当に私も大事であるというふうに思っておりますし、いわゆるまちづくりも住民と協働した取り組み、そして一丸となった取り組みが大事なときには住民に十分ご説明をし、そして声を聞かせていただくと、こういう取り組みは前提として私も同感であります。

ところが、和東町のこれまでの現実と問題とすれば、地元区へ寄せていただいて、そして区長さんにお世話になりながら、そういった懇談会、説明会を持たせてきました。

大事なときにはこちらから一方的にお願いして持ったのが、平成13年度でいいますと第3次総合計画の説明をし、懇談会をさせていただきました。

平成23年度にも、第4次のときにやらせていただきました。

28年度は、これは後期計画の基本計画ですね、昨年度ですけれども、地方創生総合戦略の説明とあわせて持たせていただきました。

そして、どうしても必要なときにはお願いをして持ってまいりましたけれども、日ごろは地元でこうして続けて持っていく。長々と持つ場合は持ちやすいんですが、1カ月、2カ月というのは時期によります。和東町はどうして難しいのかなと思いますのは、一つは、お茶の時期であり、農家がお茶にかかわっておられるとき、これを避けなければならない、こういうことであります。

そういうときに避けられることはどうだろうか。こちらから一方的にお願いするということではなかなか難しいのであれば、住民の皆さんから呼んでいただく。これは区でなくてもですね、3人のグループであったら行かせていただくということで、実は茶源郷出前サロンということで、平成25年度から実施させていただいております。

これは何件かあった程度というように思っておりますが、そう多くはないんですが、フォローするというたら変ですけれども、なかなか実現が難しいのであれば、希望していただくときに寄せていただこうと、こういうことであります。

しかし、岡本議員もご質問にありますように、まちづくりをしていく上においては住民の声を十分反映させていかなきゃならない。朝からもありましたように、景観条例一つとってもそうです。景観の計画、また、これからはいろんなまちづくりが大きな転換期を迎えていく。こうしたときに、また、リゾート地としていろんな施設が和

東町を考えていただいているとなれば、まさに住民を挙げて取り組まないといかない問題であります。そういったときに住民の声を聞かせていただくというのが、話し合いをして、また、説明もさせていただくというのは非常に重要だと思いますが、これはやはりまた区長さんとも十分調整し、そして、お願いできることはお願いして進めていくと、こういうことで臨んでまいりたいと思います。これは非常にご苦勞をおかけするわけですので、そういったところと協議をさせていただきたい。

もし、それでだめであれば、景観条例のように、希望していただいておりますところに寄せていただいて、また、話に来ていただいたも構わないというところへ寄せていただいておりますので、出前サロンと景観条例の説明会のような形で地元へ寄せていただきたいと思いますと思っております。

いずれにしても、こういった地元との協議というのは、私はまちづくりに大事であろうというように認識いたしておりますので、今後とも地元区とも十分相談して進めてまいりたいと、このように思います。

次に、観光の取り組みへの住民の意識、住民の生活や営業の実態等をつかむ調査の実施をと、こういうことでもあります。

これに関しては、内容についてはまたいろいろあるんでしょうけども、以前からいろんな調査もやりながら、そして住民の声も聞かせていただいております。しかし、今の景観条例とか、また、いろんな大きな内容については住民の声を十分聞かせていただかないといけないということで、これは朝からの答弁にもありましたように、特区の問題もそうでした。特区は住民の声を聞かずして、村単位でやってしまえたら一方的にやれるんですが、やっぱり住民の声を聞こうとしたところに和東町が足踏みしてしまったと、こういう問題もあったのかなと。

聞かずしてやればやれておったんですけども、聞いてやると問題が生じる。この辺のところ非常に難しいところもあるんですが、これはやっぱり住民に十分説明するというのが前提だろと思っておりますので、こういう新しい観光の取り組みとか住民

の意識はどうなんだろうかと。本当に景観条例のように、あつたら農業を守れないと誤解されるというところもあるんじゃないだろうか。これが行政としては非常に心配です。住民のためにならないと私はいかないと思います。住民の立場になったことでやっていくというのが前提であるわけですから、当然、その辺のところの説明はしていく必要があろうかと思っております。これも実施にしたって時期によりますし、その機会であります。そして、手段で、相手方をお願いする場合は、区長さんと十分協議していかなきゃならない、こういうことでやっていきたいと思っております。

一方的にしたいというのは、今やっておりますように、町内の区全部は行けなかったも、希望のところへ寄せてもらったらいいですね。そういうことをして押し寄せることもありますけども、そういうことをしながら進めてまいりたいと、このように思っております。できる限り、全区を挙げて取り組めるというのが私は大事だ思っておりますので、今後ともこれについても一層そうした努力をさせていただきたいと、このように思います。

続きまして、公共交通の充実を、その小さいコミュニティバスの早期具体化、実現に対し答弁させていただきます。

これについてご案内のとおり、平成29年3月に京都府、笠置町、南山城村と本町とで策定したJR関西本線沿線地域公共交通網形成計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とするということで、相楽東部3町村における鉄道線や地域間幹線系統バスを機軸としたネットワークと区域内交通結接点を総合的に見直し、21世紀に持続可能な交通体系の再構築を目指すための地域公共交通の整備マスタープランとして発足いたしました。

当計画におけるコミュニティバス関連の目標実現に向けた具体的施策では、高齢者が安全に外出・移動できる交通手段の導入として、自宅からバス停まで移動できない高齢者の気軽で安全な外出を支援するため、ドア・ツー・ドアに対応した移動手段として、タクシー車両等を用いたオンデマンド交通や低速な電動カート等の小型モビリ

ティの導入を検討することを掲げております。

当該施策の実施期間については、計画上は平成31年度から平成33年度となっておりますが、笠置町、南山城村、京都府と連携し、JR関西本線沿線地域公共交通活性化協議会における協議を進め、計画実現に向け鋭意取り組んでいるところでございますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

(2)の免許返納の高齢者への支援充実をについては、内容等も含めまして担当課長から答弁をさせていただきます。

次に、住宅の整備、確保についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本町といたしましては、現在、低所得者向け住宅の整備、高齢者向けのバリアフリー化住宅の2種類の整備を行っています。

その他空き家を活用した定住者施策については、ここ数年、各種の取り組みを考案しておりました。さきの竹内議員の質問にもお答えさせていただいたとおりであります。

公営住宅整備、いわゆる定住者向け町営住宅を和東町が整備した場合、建設に国庫補助事業等を活用することになり、法に基づいた家賃設定が義務づけされます。所得に応じた家賃設定となり、需要と供給のバランスがとりづらくなることが想定され、他の議員から過去にも何回かご質問いただきましたが、答弁としては、PFIと民間活力などを活用する方向で模索していきたいということで答弁させていただいたところであります。

次に、4. 上下水道に係る負担軽減をについてお答えをさせていただきます。

同様のご質問を先ほど村山議員からもいただいて、先ほど答弁させていただいたことと重複する点多々ございますが、いずれの事業においても応分の受益者負担をいただきつつ、簡易水道・下水道特別会計の健全運営に努めたいと考えています。

先ほど再検討をというお話をいただきました。これはその後の会議の中でこれから一応方向をお示しさせていただいて、担当課長が答弁させていただいたように、細か

い数字までは、今、決めているところではありません。その計画を策定したときに上げさせていただいている内容が、今、申しあげている数字だということで、先ほどこれも村山議員のときに担当課長のほうから答弁をさせていただいているとおりでございます。

また、し尿処理についてはですね、昭和46年度から広域行政事務として取り組んでいるもので、稼働当時の社会基盤からは大きく変化しておりまして、特に相楽西部地区での下水道整備の向上により、施設への投入量の激減に伴う設備の縮小・改良、施設の老朽化に対する施設修繕費など、こちらも受益者負担金を持って運営している事業であります。

今後も健全な運営を継続させるためにも、住民各位の理解を得ながら、激変しない方向での料金改定を検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、岡本議員のご質問に答弁させていただきました。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

それでは、私からは、岡本議員の2. 公共交通の充実を、（2）の免許返納の高齢者への支援充実をのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、平成28年2月から、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証の返納を支援することにより、交通事故の抑制と路線バスの利用促進を図ることを目的とした和束町運転免許証自主返納支援事業を実施しております。この事業は、65歳維持以上の高齢者の方が運転免許証を自主返納された場合、奈良交通バスのICカードを交付させていただくもので、現在まで10名の方にご利用いただいております。

ICカードは5,700円分の利用が可能ですが、返納時1回限りの交付であることと運賃が高い遠距離の利用となると数回しか乗車できないことから、継続的なバス利用促進につながっていないとのご指摘もございます。

運転免許証自主返納支援事業の主目的は、議員のご質問にありましたように、高齢者の交通事故防止でございますが、幹線交通の維持を進める上でも一定の改善が必要であるとの認識を持っておるところでございます。

JR関西本線加茂以東沿線地域公共交通網形成計画における施策の中にも、高齢ドライバーの運転免許証自主返納に係る施策の推進として、高齢ドライバーによる交通事故防止を図るため免許証自主返納者に対する公共交通利用に係る経済的負担の軽減策等を実施するとしていることから、利用可能金額の増額や100円の均一料金で乗車できるゴールドクラブ定期券の導入等を今後検討してまいりたいと思っておるところでございます。

以上、岡本議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、上下水道の関係質問についての答弁をさせていただきます。

ご質問いただきました概要につきましては、先ほど町長が答弁されたとおりでございます。

私のほうからは、現在の水道・下水道の国・府における流れのご説明とさせていただきます。

ここ数年、国・都道府県からの指導は、上下水道の民営化・広域化が検討されています。

広域化では、本町においても7水源あった簡易水道施設統合事業により一元化、昨年度末には全水源が湯船に完了しております。また、本年度の事業において一元管理できるようになりました。役場庁舎において全配水池の状況が把握できるようになり、まずは広域的なメリットがあったものと判断しております。こういうところで事業費の削減をさせていただいているということでございます。

また、広域行政のもと、水道資材の備蓄・共同購入も、現在、笠置町、南山城村の東部3町でグランドラインということで検討に入っております。これによって水道資材の大量の購入によるスケールメリットや水資材の貸し借りができて、スムーズに対応できるようになることを願っております。

しかしながら、公共インフラの民営化の動きもあります。PFI法の改正などを行い、運営は民営化に、更新・修繕は自治体が行うといったことも検討されているという情報も得ています。

本町の地理的条件から、上下水道とも広域化は困難であることは言うまでもありませんが、健全な事業運営がなされないと判断された場合、他方面に大きな影響を及ぼすことも想定され、このたびの経営戦略に立ったわけで、住民の理解を得ながら特別会計の運営に努めてまいりたいと思っております。

何分、ご理解をいただきますようお願い申し上げ、担当課長の答弁とさせていただきます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それでは、再質問させていただきますが、質問の中で参考資料について紹介させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

はい、許可します。

○ 6 番（岡本正意君）

それで、まず、1 番の住民懇談会なり地域懇談会の開催について答弁いただいたわけですが、いわゆる区長さんとの調整で開けるところから開いていきたいという話がありましたけども、もちろん言われるように和東は和東なりの時期といいますか、お茶の時期も含めて困難な時期はございます。それは今に始まったことではなくて、以前からそうなわけで、それでも違う部分でいろんな形で毎年開催をされてきた歴史もございます。そういう点では時期をちゃんと選べば十分可能じゃないかというふうに思うんですね。

きょうの一般質問などで出ておりましたように、やはり観光であるとか、またトンネルの問題であるとか、さまざまな大きな流れというものが来ております。それだけに、今後、本当に皆さんの知恵と総意というものを結集してまちづくりを進めていくというのが今までになく必要になってきているというふうに思うんです。

先ほど町長は、一丸となつてとかね、いわゆる住民の皆さんの声を聞いてということ、それはそれで言われるんですけども、例えば、先ほど出てました星野リゾートの問題にしても景観条例の問題にしても、やはりどれだけ住民の皆さんの声を聞いて、また、合意のもとでそういったものがされたのかといえそうですね、それはやはり大変弱いと思うんですね。

これはまた予算のときにも触れたいと思うんですけども、例えば景観条例の問題にしても、勉強会をしてきたのはいわゆる景観指定があるところだけという話でしたよね。条例というのはね、そこだけ係るのかといったらね、全ての住民の皆さんにかかわってくるわけですね。農家の方だけが納得すれば、じゃあ、それでいいのかという問題じゃないわけですね。

だから、そういう点では質問にもあったようにね、本来、全ての地域で説明もし、勉強会もしていくと呼びかけるべきであってね、そこだけやっつけばいいみたいな雰囲気というものがあつたと思うんですね。これから見ても、やはりそういうこと自

身が大変温度差というものを生み出していく大きい原因になっているというふうに思うんです。

私は、観光とか、町が今、考えておくことだけじゃなくてね、いろんなテーマで住民の皆さんというのは思っているわけですから、町としては毎年地域へ出て行って声を聞くという場を持っていくということをぜひ私はこの機会に定着させていただきたいと思うんです。

その例として、以前も紹介したんですけども、いわゆる与謝野町は、いわゆる岩滝町、加悦町、野田川という三つの町が合併してできた新しい町でしたけども、そこは毎年全ての地域で懇談会を開いておられて、その結果とか内容も全てホームページで報告もされているんですね。最近どうされているんだろうかと思ったら、今もちゃんとされているわけです。

これはホームページからいただいたんですけども、これは今年度のいわゆる資料です、懇談会に出されたね。これは当初予算の概要ということで資料をつくられて、それを懇談会でお配りになって説明をされているということなんですね。そこでいろいろと出された意見については、こういう町政懇談会の質疑応答集というものをつくって、これを全て公開されています。

単に概要が書いてあるだけじゃなくて、どういう質問があったかとかというのを大変細かくですね、どこの地域で、どの会場でこういう声があって、それに対して行政がどう答えたかということも全て細かく丁寧に返されているんですね。

ことは与謝野町のほうでは24会場で延べ522名の皆さんが参加したというふうに報告をされておりました。大変多くの方が、いろいろ差はあると思うんですけども、参加をされていて、大変活発な意見交換がされているというように思うんです。これはやはり毎年、町が地域に出向いて行って、そういう声を聞こうという姿勢が定着してきているあらわれだと思うんですね。ですから、やはりいろんな意見も出るし、いろんなこともやっぱり議論されるということが与謝野町では行われているんじゃない

いかというように思いました。そういう点でも、やはり住民の皆さんの中でそういう議論が起こってですね、また、いろんな活発な意見が交わされていくということがすごく大事なときだと思いますので、そういう点では、ぜひ町としてはですね、もちろん区長さんなどのご協力は要りますけども、ぜひ毎年開いていくということをスタンスにして進めていただきたいと思うんですけど、もう一度その辺、町長、いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

先ほど答弁させていただきましたように、住民との話し合いというのは否定されるものではありません。むしろ私も進めていくべきだということに思っておりますので、だから、これも相手のある話でもありますので、努力をさせていただきたいということとで答弁させていただきます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

そこはぜひ毎年ということについてこだわって具体化いただきたいと思いますので、そこはまたどうされるかを見守りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思うんです。

それとあわせてですね、もう一つ提案があるんですけども、先ほどいわゆるいろんな個別の課題についてとか、また、いろいろ希望される方について出前ということでやってこられた。それでどれだけのことがされたのかということはあるとは思いますが、ぜひ私は、今後、直接、声を聞いてまちづくりに生かしていただくという意味では、これは与謝野町のほうが、これは平成24年度だけなんですけども、町政懇談会の一つの子育てバージョンとしてですね、健やか子育てミーティングというの

を開かれました。いわゆる子育てに取り組んでいる年代の方を対象にして、各地域、また公民館ごとぐらいですけども、募集をされて行われました。

これもいろいろな意見がここに出されてまとめられておるんですけども、こういったですね、やはり子育てに取り組んでおられる若い世代の皆さんの生のそういった声なんかを直接聞くような、そういう場を一度持っていただけないかなというふうに思うんです。ぜひ、和東町でもですね、今、町としてはこの予算にも反映されますけれども、さまざまな意味で積極的な施策を思い切り取り組んでいただこうとされております。そういったことは大変歓迎もされていますし、喜ばれていると思いますけども、ただ、やはりそれだけに限らずですね、今後ここで住み続けていくという意味では大変揺れておられる方もおられますし、どういう町にしていきたいかということやぜひこういう世代から聞いていただく機会を私は持つてはどうかと思うんです。

そこを一つ提案したいのと、もう一つは、高校生や大学生ですね。先ほど定住率という話が出てましたけども、いわゆる中学生まではこの学校に行ってますからね、基本的に、他地域に行かれる方もおられますけども、基本的に地域の学校で学ぶというのが基本になっていますから、この地域におられます。けども、高校とかに行きますと、やはりどうしても町外のほうに通学もいたしますし、町とのかかわりというのは大変弱くなってくる面があります。ですけども、高校生や大学生になってきますと、いろんな学んできたことの中で大変大人顔負けのまちづくりへの提言ができるような、そういう知恵や創意も持っているのがこの若い世代だと思うんですね。

特に、今、18歳選挙権にもなりまして、大変政治的なそういう関心というものも少しずつですけれども広がりつつあると思うんです。やはりそういった今後、和東町のまちづくりにぜひかかわっていただきたい。そういう世代が高校生や大学生というのはあると思うんですね。

もちろん進路によっては和東から出ていってしまうような方も多いとは思いますが、やはりそういった方が自分の住んでいる、また生まれたそういう町のことに

ついて関心を持っていただく。また、提案もしていくという場をぜひ町としても意識的に持っていただいたらどうかなというふうに思うんですね。そういった子育ての世代の方や、また、そういう若い世代の皆さんの意見を聞く場としてもぜひ検討いただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきます。

これも何回かお話の中でも私も答弁させていただいておるんですが、つくづく最近のまちづくりを進めていく上においては、住民各層それぞれのグループなり、今の大学生の若いグループ、また転入してくれた若いグループ、また高齢者のグループ、また子育てのグループ、そういった声を聞いて行政に反映することは大事だというのは当然認識はいたしております。私もそういう機会があれば機会を設けて、そういうことができるよう、これもやはりいつがどうかというわけにはなかなかいきませんが、こうしたことを努力していくことの大切さというのは認識しておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

今、一定具体的な話をさせてもらったんですけども、一般論にせずにぜひ検討いただいて、そういう場もつくっていただきたいと思いますので、そこはぜひ強く要望しておきたいというふうに思うんです。

それと、いわゆるいろんな意味での実態調査をしてはどうかという話をしましたけども、特に今、観光施策についての取り組みというのは、ここ数年、いわゆる地方創生であるとか、また、いろんなそういう観光行政というものが叫ばれる中でですね、

一定のお金もついてくる中で急速に進めてきたという面もあると思うんです。

その中でいろいろな努力をされている面もあるんですけども、ただ、やはり実際に今そこにかかわっておられるような職員の方もそうですし、また、ボランティアも含めた住民の方もそうですけども、そこにすごく力を傾けていただきながらもですね、いろんな意味で限界も含めて感じて、また実力以上の今の取り組みになっているんじゃないかというね。もっと一步一步、歩みを進めていきながら前に進めていけるような状況があればいいんじゃないかといった、そういった声も聞こえてくるわけなんですけども、そういったことでいろいろと進めてこられた中で、一歩立ちどまった中で、先ほど景観条例の話もありましたけどもね、こういった取り組み自身について一度ちゃんとした形で意識調査を行うであるとかいうのが大変必要じゃないかと思うんですね。本当に今、和東の住民の皆さんが、今、町のやっていることをどう思っているのかということを一応ちゃんとつかんでいくということが今後の取り組みを進めていく上でも大変大事になってきますし、十分それは生かされるんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

まちづくりというのはこれで一服というのが正直なところないわけであります。

今、国のほうで国会のこし予算が委員会を通りました。これでおくれず予算が通過するだろうと。国会のルールがありますので、通過すると思っておりますが、その大きな特徴は、骨太の方針が本年度で切れるということでもあります。そして、次の中では、それにのっかった施策については非常に厳しい面を感じるんですが、しかし、またいろんな施策ですね、そういったものも生まれてきている。常に行政の内容を見ても、新しい時代時代に対応していかなきゃならない。こういったことに対応し

てまちづくりを進めていかなきゃならない。

京都府のほうもですね、いわゆるいろんな細かい施策を打っています。この東部でしたら東部未来づくりセンター、今まで考えられなかった4者共同でやっていく地域づくり。今まではこんなことはなかったわけです。これはやっぱり時代の流れにあるのかなというように私は思っております。

そうしたことを受けて、その流れに沿って地域づくりもやっていかないと、私どもがここでゆっくり一呼吸というのは大事だと思いますが、なかなかそうはでき得ないというのが正直なところであります。

しかし、今、言われましたように、一步一步一生懸命やったとしたかて、まずはそれぞれ住民の皆さんが、どこをどうやってねんやわからないというのでは本当にこれは元も子もない話でありまして、大事なことを今の中での和東町のまちづくりをいかに進めているかということを広報、または住民の皆さんにお知らせをしていくというのが非常に大事だと思っております。

私がかねがねから内緒で仕事せんとオープンにして、そして住民の協力をいただくということで、いろんな記者会見を通じてですね、そういう定例会とか報告の機会というのを非常に大事にしてきました。そういう意味におきまして、これからも住民の声とずれをつくらずしてですね、やっぱり住民にご理解いただいて、住民に支えられる地域づくりをまずしていかなければならないというように思っております。やはりちょっと一服してもええやないかというのは、甘えることなく、1つ1つ、そのときそのときを前進させていく地域づくりが、私はそれのほうが大勢だと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる一服云々ということではなくてですね、やはり一度ちゃんと冷静にとい

ますかね、立ちどまった上でちゃんと総括もし、そして今後どうしていくのかということを考えていくときだと私は思いますので、そこはぜひ検討いただきたいと思いますし、きょうは要望だけにとどめますけども、そういったことだけじゃなくて、本当に今、全体の暮らしとしてはですね、先ほど一般質問の中で、今、住んでいる方の暮らしをどうするかということにもっと真剣にならなきゃいけないというのは、私はそのとおりだと思うんですね。

実際、ことしの予算の関係でいいますと、国保や、また介護や後期高齢やという制度改正が相次いで行われて、基本的に大変厳しい内容になっております。やはりこのまちを支えている多くの高齢者の皆さんにとってみれば、本当に年金が削られる中で厳しい状況が募っていくというですね、そういう年にもなっていると思うんです。ですから、今の本当にここに住んでいる方の暮らしの実態や、また農家も含めた営業の実態自身を町として、ある意味、観光とかにですね、これは悪く言えば、変に浮かれずにですね、本当にちゃんと地に足をつけた行政をしていくという点では、そこにしっかりと目を向けた行政をしていただきたいと。そのためには一度ちゃんと実態調査のほうを私はしていただきたいと思しますので、そこはぜひ強く要望しておきたいというふうに思います。

次に、コミュニティバスの件ですけども、はっきり言いまして、特別進んでいるような答弁ではないと思うんですけどもね、コミュニティバスの実施という方針というかな、以前、懇話会がありまして、そこで一定の方向性は出されたというのがあったと思うんですよ。町としてはそこが一つの出発点にもなって、いわゆるそこで言われたようなコミュニティバスの発着点になるような点では、今、観光案内所ができたんじゃないかと思うんですけども、それも含めて一定条件というものが整っていく中でですね、結局、これはどうなるのかと。今、どこまで検討されているのかというのを総務課長のほうからもう少し詳しくちゃんと、どこまで今、検討されていて、例えば、来年度でいえばどこまで進めようとしているのか。さっきオンデマンドがどうだとか、

そういったことを言われましたけどね、それも含めて、どこまで30年度で具体化しようとしているのか、その辺いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

いわゆるコミュニティバスの関係でございますけれども、町長から答弁させていただきまして、今後の和東町の進める方針にいたしましては、JR関西本線加茂以東沿線の地域交通網形成計画、これに基づいて進めていくということでございます。

今、議員ご質問がございましたように、過去の懇話会での提言がございました。それも当然盛り込んでおるといところでございまして、その計画の中にもうたっておるといところでございます。そういった中で、連携して取り組む施策と、あと、和東町が中心となって取り組む施策という形に分かれるわけでございます。

平成29年度、今年度でございますけれども、この計画に基づいて一定のコミュニティバス的な施策につきましては、ご案内のとおり、相楽東部3町村の広域バスの運行ということでございます。これにつきましては本格運行になったということで、一定の計画が進捗したといところでございます。

この中で和東町の木屋地域におきましては、さきのタクシーの利用と今回の広域バスということで、一定の住民の方の生活の交通手段につきましては確保できたという認識を持っておるといところでございます。

あとは奈良交通のバスの幹線の沿線に係るコミュニティバスの運行でございます。コミュニティバスにつきましては、さまざまな選択肢が想定されるわけでございます。今、申し上げました東部3町村のような形のワンボックスによる定期運行、あと、同じく木屋でやっておりますタクシーのオンデマンド、あと、今年度、本町が購入いたします、当初は観光用でございますけれども、電動カート、それとあと考えられるの

は保育園バス、あるいはスクールバス、こういったものの活用も想定されるというところでございます。

ただ、それぞれ課題がございます。その課題の解決ができるかどうかという点も非常に重要な点でございます。和束町としてとり得る住民生活の利便性の向上につながる最適な交通手段をこれから検討していくということで、今、進めておるところでございます。具体的にスケジュール感は、今、申し上げるという形にはなっておらないというところではございますけれども、鋭意検討は進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

確かに、南山城村から加茂駅につなぐそういった広域バスは走りましたが、それでもやはりそれは一部の木屋の地域だけしかかからないわけですね、それが本当に十分かどうかまた今後もありますけれども、やはり以前から言ってますように、奈良交通のバスを存続させるということが基本方針にあるならばですよ、そこにつなぐバスをどう確保するのかということはずっと前から必要だというふうに来たと思うんです。

今、いろいろと課長のほうから課題については話がありましたけれども、それは以前からずっと言っている話だと思うんです。やはり本当に今ですね、もちろん100%これでオーケーですというような案というのはなかなか出ないかもしれないけれども、一定、本当にこういう形でどうだろうかというところでの試走運転であるのも含めて具体的に提示していただく中で、実際に走らせてみてどうなのかと、こういうような実証運転も含めてやっていくという時期に来ていると思うんです。ある意味、課題というのははっきりしているわけですから。そういう点では、来年度、30年度の中

でも具体的なスケジュールを特に持っているわけじゃないというのは余りにもこれはおくれ過ぎていると思うんです。

この問題というのは今に始まったことじゃなくて、町長が就任された当時からね、いわゆるＪＲバスが撤退をして大きな問題になったときにですね、当時の総合計画の中には、第１の柱としていわゆる新たな公共交通機関をつくるんだということが示されたわけですね。それ以来ずっと進んでないわけです、はっきり言ったら。やはりですね、先ほどの高齢者のこともそうですけども、本当に今そこにもう少し具体的な検討というものがもう少し見えてこないと、一体何を議論されているのかわからないと。

この間、いわゆる路線バス対策協議会も開かれてないと思うんですね。だから、そういう点ではなかなか住民のところにもそういう話が行ってないという状況がありますし、せめてですね、３０年度の中で一定具体的な方針を示せるようにしていただきたいと思うんですけども、その辺、課長、いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

当然、この計画に基づいて推進していくということで、実施時期につきましては、先ほど申しあげましたように３１年度から３３年度という形でうたっておりますけれども、その実現に向けては、当然、早期に着手しなければならないという認識は持っておるところでございます。

ただ、今、議員ご指摘もございましたように、過去からの課題であったと、懸案事項であったということでございますけれども、なかなか本格的な導入の検討に当たりましては、やっぱり財政的な問題も多々ございました。

そういった中で、今回、公共交通網形成計画を策定したということは、京都府と、あと、笠置町、南山城村と連携した形でこの計画を推進できるということで、一定、

財政的な支援も国のほうからいただけるということの計画でもございますので、今後はこの計画に基づいて進めてまいりたいと思っておるところでございます。

当然、来週には地域活性化協議会が開かれるわけございまして、平成30年度の細かい事業計画等も審議する予定でございます。そういった中でこの計画にのっております事業の進捗の検証等もあるわけございまして、実現に向けて協議を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

実現に向けて協議を進めていくということは言っていたと思うんですね。ですけど、いわゆる来年度の1年間の中でどこまで持っていくかという話はないと思うんです。これはここ数年で始まった話じゃありませんから、やはり緊迫感を持ってですね、一定の区切りを持って取り組んでいただきたいと思えますし、来年度のところで一定の方向性を出していただくことをぜひ強く要望しておきたいというふうに思います。

次にですね、住宅の関係で1点だけ町長に確認をしておきたいんですけども、やはり空き家だけでいわゆる全て住むところを確保しようというのは無理なんです、はっきり言って。実際にこの間の話でも、空き家はあっても使える空き家というのは本当に限られているというのがあると思うんですね。ですから、それはそれで進めつつも、やはり一定数の町として裁量のきく住宅をちゃんと今後計画的に整備していくということは私は必要だと思うんです。

だから、町長は、この前、総合計画の見直しの際に空き家を活用するっていうことを住宅の確保の中心にされましたよね。空き家の活用は別に構いませんけどね、町としてしっかり一定数の公営住宅を整備していくということを方針転換していくとい

うかね、そういう方針をしっかりと持つということをぜひ答弁いただきたいと思うんですけども、その辺、いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今までからの町営住宅につきましては、目的住宅につきましては、国の補助金等もあるということで、この辺のところの事業の導入も取り組みやすかったということですが、必要なことだったという意味でやりました。目的じゃなく一般的な住宅になれば、それなりの厳しい財源状況にもなるわけでありまして。そういうことを考えていきますと、私はこれよりもう一段、段階の前のPFIを活用してやるほうがいいのかなど、このように答弁をさせていただきました。

その前座として空き家対策がありますが、空き家対策で私も住宅というものは完璧だというようには考えておりません。PFIで今どこの市町村もやろうとしているのは、お隣の南山城村もそういった取り組みを今、考えておられるというように聞くんですけども、そういった住宅行政をまず第1に考えて進めていくべきかなど、このように思っているのが従来から答弁させていただいたところです。

状況も確かに住宅を町が独自で持ってやっていくというのも積極的な施策で、大事かという認識はしておりますが、いろんな財政計画等においては、今のところ答弁させていただいたのは、PFI方式までだと、こういう方式で答弁させていただいてるところでございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

いずれにしても、空き家だけに頼らない町として一定数の住宅を確保していくということで、ぜひ検討を進めていただきたいと思いますので、ここは強く要望しておき

たいというように思います。

残り時間で最後の部分に行きたいと思うんですけども、いわゆる簡易水道料金の値上げについてはね、これから検討していくという話ですけどもね、ただ、やっぱり昨年つくられた経営戦略の中に、はっきり25%値上げというふうに書いているわけですよ。これ自身が大変、今、住民の皆さんの中で大きな驚きと怒りを生んでいるわけですよ。そういう点では、この25%という数字そのものを取り下げてですね、白紙からちゃんと見直すということがまず私はやっていただく必要があると思うんです。

まだ決まったわけじゃないとか言われるかもしれないけどもね、でも、実際、25%でという話に戦略がなっているわけですから、まず、この25%というのをまずさきに取り下げてですね、まずゼロベースでもう一回ちゃんと見直すということが必要だと思うんですけども、その辺いかがですか、町長。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

これにつきましては、見直しも含めた水道については計画というのを定めております。その計画のもとには、有収水量もあるんでしょうけども、その数字の流れ、いろんなものを見ながら考えていかなきゃならない。

といいますのは、10年前でいいますと、この水道は何としても住民に一番大事なものであります。身近な問題として、安く抑えていきたいという、その本位を持ちます。その当時の言葉として、それはやっぱり最小限に抑えていきたい。将来のことを考えて、今の中で抑えられるだけ抑えて、あとは見直しもいいやないかというような話でありました。

先ほど村山議員もありますように、大体年間で2%前後の伸びが示しているわけがあります。そういうことから考えますと、10年後にはそれぐらいの数字というのを

計画の中に入れさせていただいたと、こういうことであります。だから、その数字はそういうことで、最小限から何とかしていきたいという中で、将来は水道はもたないと。先ほども言いましたように、施設も一元化したり、老朽施設を直したり、そういうことがこれから必要になってくるから、最低ここは協力いただかなきゃならんという数字を上げさせていただきました。

しかし、朝の答弁で課長もしてましたように、それありきじゃなしにですね、この計画はそうですけども、何とかして実の数字を見定めて、そしてそのとおりになるのか、それよりもっと大きくなるのか、やっぱりそういうことをもう一回きちっと見て、今日的な料金設定というものを検討しますという答弁であったわけですので、そういうふうに私も理解しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

25%ありきじゃないんだったら取り下げたらいいと思うんですよ。それを決めてしまったら、結局、それをベースに考えてしまうんですよ。これは実際には、住民も全然知らない話で、全くそういう合意もないわけですからね、まずそこありきでないというんだったら取り下げたらいいと思うんですね。そこはぜひやっていただきたい。

まず、私が担当課にやっていただきたいのは、いわゆる先ほどの質問の答弁でも、今後こんだけお金がかかってとか、老朽化してと、そういう行政側の都合はわかりました、はっきり言って、そうでしょうと。だけど、実際に払うのは住民のほうですよ。利用者のほうが、その25%も仮に上げた場合にどういう暮らしへの影響や営業に影響があるかということを実際に検討したことがありますか。ないでしょう。

この前の9月のときにですね、いわゆる携帯電話より安いとかね、節約したらいいんだとかね、そういうことを言われましたよね。言ったら、住民の生活のことを全く考えずに自分の物差しだけでこれが安いとか、高いとかという話を課長はされたと思

うんですよ。私はそれは絶対にあかんと思うんですよ。

仮に25%で払っていただくというんだったらね、それによってどういう影響が出るかということぐらひはちゃんと試算もし、どういうケースがあるかとかも含めてちゃんと検討すべきやと思うんですよ。まず、それをやってから次どうするか考えるべきじゃないんですか。それをまずやっていただきたいと思うんです。どうですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今、岡本議員のお言葉でございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、水道につきましては、現実、経営戦略の中に25%という数字をのせさせていただいております。これは39年までの10年間をもつての25%の考え方です。39年までの10年間で支払わなければならないものを全て含んでいる。

ただ、一番問題なのは、国の情勢の中で、これが民営稼働になりますと、もっと過激な事象が起こってくることも考えられます。それが先ほど言われましたように、携帯電話の場合ではございませんけども、NTTが民営化されたのと同じような状況になるわけでございます。その辺も含めて最低限の受益者負担をもらいながら、健全な運営をすることが町にとっては特別会計として維持できる最大限だと考えておりますので、そのあたりにつきましてはご理解を願いたいということをお願いしたいと思っております。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

全く質問に答えてないと思います。ちゃんとそういうことを想定した検討を私は絶対にしていただきたいと。それも抜きにですよ、とにかく行政の都合だけでこんだけ上げなあきませんねんということは絶対許されないとしますので、ここはよろしく

お願いしたいと思います。

もう時間がありませんので要望だけにしておきますけども、下水道の関係については答えがなかったと思うんですけどね、いわゆる空き家対策でも特区の関係とかでそういうリフォーム云々の補助金がつきましたよね。でも、それは移住者だけですよね。実際住んでいる方にこういったことがないというのは大変不公平だと思うんです。ですので、やはり今ね、同対の事業も終わったというんだったらですね、一般対策として下水道の接続の補助についてもぜひ検討いただきたいというふうに思いますし、そこは今、大変すべきことだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

以上で、岡本正意議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の会議は、議事進行上、会議時間を延長します。

会議の途中ですが、ただいまから午後5時まで休憩します。

休憩（午後4時51分～午後5時00分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第1号 平成30年度和東町一般会計予算、議案第2号 平成30年度和東町湯船財産区特別会計予算、議案第3号 平成30年度和東町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成30年度和東町簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 平成30年度和東町下水道事業特別会計予算、議案第6号 平成30年度和東町介護保険特別会計予算、議案第7号 平成30年度和東町後期高齢者医療特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明と、施政方針を求めます。

堀町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第1号から議案第7号の提案理由を申し上げます。

本日、平成30年度一般会計予算を初めとする諸案件のご審議をお願いするに当たり、提案理由にかえまして、平成30年度の施政方針についてご説明を申し上げます。

昨年度は、「お茶の京都」事業により、京都府南部に位置する山城12市町村の各地域が会場となり、お茶の文化の情報発信、茶産業の振興を目的にさまざまな催しを展開され、和束町も茶畑ビューイングや茶源郷まつりが成功裏に終えることができましたのも、住民皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、日本遺産の認定を受け、茶畑景観がメディアで取り上げられ、平成28年度の観光入り込み客数の対前年度伸び率では、府内第2位と、着実に増加しております。また、田舎暮らしや自然との共生が見直され、体験型観光も増加しつつあります。

そうした中、本年1月30日に、星野リゾートと京都府とパートナーシップ協定を締結する運びとなり、さらに犬打峠トンネル化の完成も可視化でき、和束町の将来に大きな期待が膨らむところでございます。この大きな転換期を迎えて、将来を見据えたまちづくりを住民と協働しながら進めてまいりたく、和束町第4次総合計画後期基本計画に沿って予算編成をいたしました。

平成30年度当初予算の主な事業でございますが、第1に、少子化対策として、15歳までの医療費の無料化を18歳までに拡充するとともに、子育て世帯の負担軽減を図るため、小・中学校の給食費並びに修学旅行の無料化を開始します。また、生活様式の変化に合わせた教育環境の改善を図るため、小・中学校のトイレの洋式化等、相楽東部広域連合への負担金を計上しております。

第2に、住民生活の暮らしの安心・安全に向けては、町道拡幅改良事業や橋梁長寿命化修繕事業のインフラ整備事業、西部配水管の布設替事業等のライフラインの整備を進めます。

また、大規模災害に備えたマンホールトイレの設計業務や地域防災計画の見直し、

初期消火活動に必要な不可欠な防火水槽の設置工事を行います。

また、有害鳥獣対策や猿害被害の防止に向けて、追い払いの強化等、住民生活に密着したまちづくりを進めてまいります。

第3に、移住・定住対策として、空き家改修助成事業の拡充と移住・定住パンフレットの作成により、転入者の受け皿体制を強化いたします。

また、体験交流センターの2階を活用したサテライトオフィスを本格稼働し、地域内外の方に、茶畑に囲まれた農村空間で仕事ができる場を提供することにより、多様な働き方の推進や新たなビジネスの創出を図ってまいります。

第4に、交流人口の拡大に向けて、他市町村との広域連携を深め、茶畑景観を活用した観光振興に取り組みます。また、住民皆様のご協力を得ながら、修学旅行生の受け入れやインバウンド観光を推進するとともに、地域内外の学生が交流できる拠点づくり事業の実施や中学生を対象とした「茶（サ）ミット」を開催し、茶源郷和東の魅力を発信し、訪れたいまち、そして、住んでみたいと感じてもらえるよう将来への移住・定住へとつなげてまいります。

第5に、3年後に開催されるワールドマスターズゲームズの国際大会に向けて、マスターズクラス向けの大会実施と専門誌への掲載並びに啓発イベントを実施し、機運の醸成を図ります。

第6に、農業振興として、グリーンティ和東を「お茶の駅」に位置づけ、和東茶のブランド力の発信と、茶に加えた第2の農業として、茶の成分を活用した「香り野菜」の研究栽培を進め、高収益な農業の確立を目指します。

以上、少子化対策と暮らしの安心・安全に重点を置きながら、将来を見据えたまちづくりを進めてまいります。

さらに、本町の重要な地域資源である茶畑景観を保全するため、景観条例の制定に努めることといたします。

また、これまでのまちの歴史を振り返り、今後におけるまちづくりのいしずえとな

るよう、相楽東部広域連合におきまして、町史編さん事業を進めていただくこととしております。

そして、昨年12月22日に国の認定を受けた地域経済牽引事業に係る基本計画に沿って、本格的に民間事業者が主体となったまちづくりがスタートする年度が開始いたします。茶業を軸にした観光産業による商工業の活性化、茶業の6次産業化等により、町内全域にわたる経済の好循環を目指し、行政もその体制を強化してまいり存でございます。

国が公表された平成30年度地方財政計画では、地方交付税の総額については前年度とほぼ同水準の規模を確保されているものの、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。引き続き健全財政に努めながら、限られた財源を有効活用することとし、地方創生の折り返し年度として各種施策を推進することといたします。

各会計予算は、一般会計30億8,200万円、湯船財産区特別会計515万円、国民健康保険特別会計（事業勘定）6億6,210万円、（直営診療施設勘定）1億500万円、簡易水道事業特別会計2億8,830万円、下水道事業特別会計2億2,250万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）6億1,130万円、（サービス事業勘定）800万円、後期高齢者医療特別会計6,600万円、平成30年度予算総額は50億5,035万円となります。

どうか議員各位の一層のご協力とご鞭撻をお願い申し上げますとともに、平成30年度予算案並びに関係議案にご賛同賜りますよう切にお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

お諮りします。

本予算の審議につきましては、議員全員の10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第7号までの平成30年度和東町一般会計予算及び平成30年度和東町各特別会計予算の以上7件については、10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第7、同意第1号 副町長の選任についてを議題といたします。

奥田副町長の退席を命じます。

(奥田副町長 退場)

○議長（岡田 勇君）

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

同意第1号の提案理由を申し上げます。

平成30年3月31日付で任期満了となる和東町副町長に奥田 右氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めたく、提案させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

同意第1号のご説明を申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願ひします。

同意第1号

副町長の選任について

和東町副町長に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定によって議会の同意を求める。

記

住 所 京都府相楽郡和東町大字別所小字中西25番地の1
氏 名 奥田 右
生年月日 昭和29年2月3日

平成30年3月8日提出

和東町 堀 忠雄

裏面に参考資料といたしまして奥田 右氏の略歴書を添付させていただいております。お目通しいただきたいと思っております。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

お諮りいたします。

本案は人事案件につき、質疑・討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより、採決いたします。

同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

（奥田副町長 入場）

○議長（岡田 勇君）

ただいまの副町長の選任については、原案のとおり同意されたことを奥田副町長に告知いたします。

奥田副町長から挨拶の申し出がありますので、許可いたします。

○副町長（奥田 右君）

失礼します。

大変お疲れのところ、議長のお許しをいただきまして貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

また、今回、私の人事案件につきましてご同意いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、町長が昨年の４月に就任されました。そして、町長は、選挙公約ということで、一つは、犬打峠の開通に伴います新たなまちづくりの方針、それともう一つは、お茶を主とした新たな広域的な産業を挙げられております。また、先ほど３０年度の予算の関係で今後ご審議いただくわけなんですけれども、子育て世帯に優しいまちづくりを目指しておられます。また、防災関係でも今後強化していくという形をとっておられます。

そういったことで、今後３０年度以降、大変重要な期間を迎えております。そういったときに２期目を就任させていただくということで、私、大変気が引き締まる思いを思っております。と同時に、今後とも若輩ですけれども、微力でございますけれども、全力を持って堀町長を支えていきたいと思っておりますので、皆様のご協力を再びよろしくお願いして、甚だ簡単ですけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございます。

○議長（岡田 勇君）

日程第８、請願第１号 建設従業者のアセスメント被害者の早期救済、解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願を議題とします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。請願の説明を求めます。

紹介議員、岡田泰正議員。

○1番（岡田泰正君）

それでは、請願者にかわりまして、皆さんに事前に配付しております請願文書表を読み上げまして説明にかえさせていただきたいと思います。

平成30年第1回和東町議会定例会

請願文書表

受理番号1

受理年月日 平成30年2月1日

件名 建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願

請願の要旨 アスベストを大量に使用したことによるアスベスト（石綿）被害は、多くの労働者、国民に広がっています。現在でも建物の改修・解体に伴いアスベストの飛散は起こり、労働者や住民に被害が広がる現在進行形の公害です。日本ではアスベストの多くが建設資材などを通じて建設現場で使用されてきたため、建設業従業者に最大の被害者が生まれていることが特徴です。国は石綿被害者救済法を成立させましたが、極めて不十分なもので、成立後、一貫して抜本改正が求められています。建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとって、アスベスト問題を早期

に解決するため、国に対して意見書を提出いただけるようお願いいたします。

請願者の住所及び氏名 京都府木津川市加茂町里南古田 1 2 8 - 2

全京都建築労働組合相楽支部支部長 徳山 政廣

紹介議員氏名 岡田 泰正

以上です。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

質疑はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

請願第 1 号 建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、請願第 1 号 建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願は採択することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回の本会議は、明日 3 月 9 日午前 9 時 3 0 分から本議場で再開いたします

ので、ご参集くださるよう通知いたします。

また、先ほど設置されました予算特別委員会は、来る3月12日午前9時30分から本会議場で開会いたしますので、ご参集くださいますよう通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後5時23分 散会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

平成 30 年 3 月 30 日

和東町議会議長 岡 田 勇

署名者 和東町議会議員 岡 本 正 意

〃 和東町議会議員 畑 武 志